

令和5年度

教育行政施策の概要

 長崎県教育委員会

は じ め に

近年、新型コロナウイルス感染症の感染拡大と国際情勢の不安定化という予測困難な時代の象徴ともいえるべき事態が生じ、我が国の教育の課題が浮き彫りになるとともに、学びの変容がもたらされました。少子化・人口減少、グローバル化の進展、地球規模課題など、様々な社会課題が存在する中、Society 5.0 を見据え、これからの社会を展望する上で、教育の果たす役割はますます重要となっています。

本県においては長崎県総合計画や、第三期長崎県教育振興基本計画に基づき、ふるさと長崎県を発展させ、日本や世界を成長に導くことができる人材の育成を目指し、「連携」をキーワードに、次の施策に重点的に取り組んでいくこととしております。

まず、地域創成の観点から、各市町や地域と連携し、小中高校生の発達段階に応じた一貫性のあるふるさと教育を展開することにより、ふるさと長崎への誇りと愛着を育むとともに、「地域の子どもを地域全体で育てる」気運を醸成します。また、高校が地方創生の核として地域活性化に繋げるため高校の魅力化を図るとともに、英語力の向上や探究的な学習の充実などにより、グローバル化が進む国際社会で活躍し、持続可能な社会の創り手となる人材を育成します。

次に、誰ひとり取り残さない観点から、長崎ならではの文化・スポーツの団体や施設、市町等と連携し、不登校児童生徒、障害のある児童生徒、離島の児童へそれぞれに応じた多様な学びや体験の場を創出します。また、多様な学びや進路実現のため、現在離島で取り組んでいる小規模校への遠隔授業配信の拡大やICT機器を活用した個別学習の推進により、地理的条件などにより制約を受けることなく、すべての子どもの可能性を引き出す学びを推進します。

そして、教員が子どもの成長のために全力で職務に取り組むことができるよう、民間や地域の方々の理解と協力を得ながら、分業化を進めるなど教員の職場環境を改善するための取組を推進します。併せて、教職の魅力発信やマッチングシステム構築などにより、教員のなり手不足を解消し、学校教育の充実を図ります。

このほか、休日の部活動の地域移行などを推進するため、市町との連携による長崎モデルの構築や移行支援コーディネーターの配置、民間・大学・地域との連携など、教育課題や社会情勢に対応した諸政策を展開してまいります。

以上、本年度の取組の一端を御紹介しましたが、ここに掲載した様々な施策を充実させ、本県で学ぶ子どもたちがよりよい人生を切り拓いていくための力を身に付けさせるためには、市町教育委員会や学校、そして保護者や地域の皆様と緊密に連携することが必要です。互いに、教育に対する思いを共有し、相携えて「教育県長崎」の確立を目指してまいりましょう。

令和5年4月

長崎県教育委員会教育長 中崎 謙司

目 次

	ページ
長崎県教育方針	1
本県教育が目指す人間像	3
第1 各課・室(教育機関)別事業	
・教育政策課	4
・福利厚生室	5
・教育環境整備課	8
・教職員課	12
・義務教育課	13
・高校教育課	18
・教育DX推進室	25
(教育センター)	27
・特別支援教育課	31
・児童生徒支援課	34
・生涯学習課	36
(長崎図書館)	41
・学芸文化課	43
(埋蔵文化財センター)	47
(対馬歴史研究センター)	48
・体育保健課	49
・指定管理者が管理運営を行っている施設	55
第2 予算の概要	57
長崎県教育委員会機構及び事務分掌	58



長 崎 県 教 育 方 針

長崎県の教育は、国際交流の歴史が息づく郷土の伝統と文化を継承し、豊かな自然を守るとともに、命の尊さや個人の尊厳を重んじ、公共の精神を身に付け、我が国や世界の平和と発展に貢献していこうとする調和のとれた人間の育成をめざす。

学校・家庭及び地域住民は、「教育県長崎」の確立のため、自らの役割と責任を認識し、互いに手を携え、県民挙げて子どもたちを健やかに育むとともに、生涯にわたって学び続けることのできる社会の実現を図る。

とくに、教育に携わる者は、子どもたちに深い愛情を注ぎながら、その使命を自覚し、識見と指導力を高め、本県教育の充実と発展に努めなければならない。

1 「長崎県の教育は」について

本県の教育は、県民挙げて行なうことを明確にするため、冒頭に「長崎県の教育は」とうたい、県民の総意として、長崎県の教育を創造していくという思いを表明した。

2 「国際交流の歴史が息づく郷土の伝統と文化を継承し、豊かな自然を守る」について

古くからの海外との交流を通して培われた本県独特の伝統・文化という歴史的側面と、変化に富んだ海岸線や貴重な動植物など他県には見られない自然環境という地理的側面の両面から長崎県らしさを明らかにし、それらを守り、次世代へ伝えていくことが重要であることを示した。

3 「命の尊さや個人の尊厳を重んじ、公共の精神を身に付け」について

かけがえのない命を大切にし、個人の尊厳を重んずるとともに、社会の構成員としての自覚と規範意識を高めていくことが必要であることを強調した。

4 「我が国や世界の平和と発展に貢献していこうとする調和のとれた人間の育成」について

グローバル化が急速に進む国際社会において、その一員としての自覚と責任を身につけるとともに、我が国や世界の平和を希求し、その発展に貢献できる「幅広い知識と教養」「豊かな情操」「健やかな身体」の調和のとれた人間の育成が重要であることを明確にした。

5 「学校・家庭及び地域住民は、『教育県長崎』の確立のため、自らの役割と責任を認識し、互いに手を携え、県民挙げて子どもたちを健やかに育む」について

すべての県民は、教育により、よりよい長崎県を創造し、「教育県長崎」を確立するために、それぞれの役割と責任を自覚し、互いに手を携え、県民挙げて子どもたちの健全な育成に取り組んでいくことを明確にした。

6 「生涯にわたって学び続けることのできる社会の実現」について

県民一人ひとりが、社会の様々な分野で活躍し、自らの人生を豊かにしていくためには、生涯にわたって「誰もがどこでも自分の学びを深めることができる」環境が整えられ、すべての県民が「学びあう社会」が構築されることが重要であることを明確にした。

7 「とくに、教育に携わる者は、子どもたちに深い愛情を注ぎながら、その使命を自覚し、識見と指導力を高め、本県教育の充実と発展に努めなければならない」について

本県教育の振興を図るうえで、特に大きな責務を有する教育に携わる者（職業として教育に携わる教育関係者）にとって最も大切なものは、子どもたちへの愛情であることや身につけるべき自覚と資質を明記し、「本県教育の充実と発展に努めなければならない」という教育に取り組む姿勢を示した。

本県教育が目指す人間像

創造性に富み、自立した人間

絶え間のない技術革新、グローバル化や情報化の進展など、変化の激しい、予測困難な時代を生き抜いていくためには、直面する状況に主体的に向き合い、自ら課題を解決しようとする自立した生き方が求められます。

そのために、自ら学び、自らの人生を切り拓いていく高い志と意欲を持ち、柔軟な発想力や豊かな創造性などを身に付けた人間の育成を目指します。

いのちを重んじ、心豊かでたくましい人間

命の大切さについての認識は、人間尊重の精神の基盤です。

生命尊重の精神に根ざし、思いやりの心、自然や崇高なものに対する畏敬の念、社会規範や道徳性など、豊かな人間性を身に付け、それらを拠りどころとしてたくましく生きる心身の調和の取れた人間の育成を目指します。

郷土及び国家を担う責任を自覚し、その形成と発展に主体的に参画する人間

よりよい社会と幸福な人生を自ら築いていくためには、一人一人が自己を取り巻く家庭、地域、ひいては国家の一員であることを自覚し、社会の形成に主体的に参画することが大切です。

そのために、社会や国家の諸課題を自らの問題として認識し、様々な取組に積極的に参画し、解決を図ろうとする人間の育成を目指します。

我が国と郷土の伝統・文化や自然を誇りに思い、未来を創造し国際社会に貢献する人間

グローバル化が急速に進展する社会を生き抜くためには、日本人であることの自覚を深めるとともに、異文化や多様な価値観を理解し、様々な言語や歴史的背景を持った人々と共生することが重要です。

そのために、我が国と郷土の歴史や伝統文化などに対する理解を深め、それらを大切にしようとする心情や態度を養うとともに、多様な文化的背景を持つ人々と協働しつつ、国際社会の平和と発展に貢献する人間の育成を目指します。

第 1

各課・室（教育機関）別事業

（新） が付記してある事業は令和 5 年度の新規事業

（拡） が付記してある事業は令和 5 年度の拡充事業

【教育政策課】

1 教育委員会の運営

教育委員会運営事業（15,049千円）

教育に関する一般方針や重要事項の決定等を行うため、定例教育委員会（毎月）及び臨時教育委員会を開催する。

2 教育行政の推進

教育行政推進事業（5,475千円）

- (1) 教育事情を把握するため、移動教育委員会の開催のほか、市町教育委員等との意見交換会を開催する。
- (2) 本県の教育課題について、情報交換と認識の共有を図るため、県市町の教育委員の合同研修会を開催する。
- (3) 有識者による教育振興会議を開催し、第三期長崎県教育振興基本計画に掲げた成果指標の達成状況や本県教育の取組などについて意見を求め、教育行政の検証、改善を図る。
- (4) 第四期長崎県教育振興基本計画（計画期間：令和6年度～10年度）の策定にあたり設置した「第六期長崎県教育振興懇話会」からの意見等を踏まえ、令和5年度中に第四期計画を策定する。

3 教育広報・広聴活動の推進

教育広報事業（2,939千円）

- (1) 県教育委員会の行政施策、事業内容等の理解を図るため、一般広報媒体、県広報誌等を用いた広報活動及び教育行政に関する相談等を通じた広聴活動を実施する。
- (2) 「長崎県教育委員会ホームページ」等により教育行政情報を提供する。

HP：<http://www.pref.nagasaki.jp/section/edu-somu/>

Instagram：http://www.instagram.com/nagasaki_school

Twitter：http://www.twitter@Soumu_kikaku

Facebook：<https://www.facebook.com/nagasakiken.edu>

4 校務支援の推進

教育情報基盤整備事業（168,660千円）

- (1) 県立学校における情報ネットワーク基盤の整備、保守及び維持管理をするとともに、各種プログラムのサポートを実施し、業務の効率化と情報セキュリティの確保を図る。
- (2) 県立学校情報セキュリティポリシーの適正な運用に努め、教職員のセキュリティ意識の醸成を図るため各学校への指導助言を行う。
- (3) 県教育委員会が所管している情報システムの維持管理及び開発に係る指導助言を行う。

5 障害者雇用の推進

教育委員会において、障害者雇用の拡大に向けた対策を推進する。

- (1) 知的障害者を会計年度任用職員として雇用し、県庁で働く経験を通じて就労に対するスキルアップを図り、民間企業等へのステップアップにつなげる「ワークサポートオフィス」を設置。特別支援学校に同様の場として、「ワークサポートグループ」を設置。特別支援学校の未就職者等を雇用し、自校や近隣の学校での業務補助に従事。オフィス、グループには支援員を配置し就労のサポート等を行う。
- (2) ワークサポートオフィスに障害のある職員や障害のある職員が配属された職場の相談を受ける窓口を設置。
- (3) 障害者雇用に関する理解促進のため、職員向けの研修等を実施。

【福利厚生室】

1 教職員の労働安全衛生の推進

教職員の労働安全衛生の推進（508千円）

労働安全衛生法及び学校保健安全法に基づき、職場における安全衛生管理体制を整備し、教職員の安全及び健康の確保と快適な職場環境の形成に努める。

2 教職員の健康診断・健(検)診事業

教職員の健康診断及び健(検)診事業（89,950千円）

健康診断及び健(検)診は、生活習慣病などの病気を早期に発見し、早期に治療するための機会である。

定期的に身体の状態を確認し生活改善に生かすことにより、教職員が健康で安心して職務に専念できるよう、労働安全衛生法及び学校保健安全法に基づき定期健康診断を実施するとともに、公立学校共済組合長崎支部と連携を図りながら、各種健(検)診事業の充実に努める。

(1) 定期健康診断（労働安全衛生法及び学校保健安全法）

- ・ 結核（全員）
- ・ 尿（"）
- ・ 血圧（"）
- ・ 視力（"）
- ・ 聴力（"）
- ・ 診察（"）
- ・ 胃（40歳以上） 若年層検診事業参照
- ・ 腹囲（35歳及び39歳以上）
- ・ 採血（"） 若年層検診事業参照
- ・ 心電図（35歳及び40歳以上） "
- ・ 前立腺（50歳以上の男性職員）

(2) 各種健(検)診事業（労働安全衛生法及び学校保健安全法）

県・共済組合事業

項目	対象
人間ドック、へき地人間ドック (へき地3級地以上)	30・35・40・44・48・52・56・59・62歳の希望者
女性検診	希望者(30歳以上は奇数年齢のみ)
大腸検診	30歳以上の希望者
肺ガン検診	38・42・46・50・54・58歳の希望者
レディースドック	25・28・32・36・42・46・50・54歳の希望者

共済組合事業（脳ドック受診助成事業参照）

項目	対象
脳ドック	46歳以上の希望者

3 教職員総合健康管理推進事業

教職員総合健康管理推進事業（6,615千円）

教職員一人ひとりが生活習慣やストレスが原因となる疾患の発症を防止し、安心して職務に専念できるよう、心身両面にわたる総合的な健康保持増進体制の充実に努める。

(1) メンタルヘルス対策

メンタルヘルス相談

教職員とその家族及び管理監督者を対象に、専門医による面談又は電話での相談を行う。

- ・ 面接による相談（28医療機関）
- ・ 電話による相談（1医療機関）

【福利厚生室】

研修会の実施

一般職員、管理職員、教育庁等職員を対象に研修会を実施する。

一般職員を対象としたセルフケア研修

・ 教員・事務職員を対象とした初任者、10年経過等の経年研修

管理職等を対象としたラインケア研修

・ 県立学校長、副校長・教頭、事務長

・ 小中学校長、副校長・教頭

(2) ストレスチェックの実施

労働安全衛生法により、メンタルヘルス不調を未然防止することを主な目的とした職員数50名以上の事業所に実施が義務付けられた制度。

県立学校及び県教育委員会事務局においては、職員数に関わらず全ての所属で実施している。ストレスチェックによる高ストレス者のうち、医師による面接指導が必要とされた職員から申し出があった場合は面接指導を行う。

また、ストレスチェックの結果に基づき集団分析を行い、必要に応じ職場環境改善等に活用する。

(3) 保健指導等の徹底

産業医・保健師による健康診断結果等に基づく事後指導・保健指導の徹底を図る。

4 その他の事業等

教職員元気回復・健康維持増進事業 (35,906千円)

教職員一人ひとりが安心して職務に専念できるよう心身の健康づくりを支援する。

(1) 教職員地域厚生事業

教職員の心身のリフレッシュを図るため、学校ごとに実施するレクリエーション活動や地域行事等への参加に要する経費の一部を助成する。

(2) 健康保持増進事業

若年層検診事業

40歳未満(35歳は除く)の教職員の希望者を対象に、胃・採血・心電図検診を定期健康診断時に実施

脳ドック受診助成事業

脳ドックを受診する教職員を対象に、その経費の一部を助成

健康・生活づくりサポート事業

小・中・県立学校で実施する教職員の心身の健康づくりに関する講演等への講師派遣
生涯生活設計などに関する個別相談会の実施

(3) 教職員のための相談電話(フリーダイヤル：0120-72-5312、ファックス：0957-50-1950)

児童生徒や保護者、職場や家族のことなど教職員自身の様々な悩みについて、専門の相談員が対応する。

(教育センター「教職員のための相談電話」参照)

児童手当の支給 (609,878千円)

家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的に、支給要件を満たす者に児童手当を支給する。

【支給額】

所得制限限度額未満の世帯

・ 3歳未満		月額15,000円
・ 3歳以上小学校修了前	第1、2子	月額10,000円
	第3子以降	月額15,000円
・ 中学生		月額10,000円

【福利厚生室】

所得制限限度額以上
所得上限限度額未満の世帯 月額 5,000円

所得上限限度額以上の世帯 支給なし

【支給対象年齢】

- ・中学校修了まで

学校における働きやすい職場環境づくりの推進

平成25年度から、働きやすい職場環境づくりを推進するため、学校と県教育委員会が一体となり校務負担軽減に取り組む「プラス1」推進運動を実施。

学校においては、それぞれの実情に応じ、毎年度1項目以上の改善目標を設定し、教職員の校務負担軽減に向けた取り組みを行う。

県教育委員会においては、学校から業務負担軽減に向けた意見を求めるアンケート調査を実施し、「調査・報告」「研修会・会議」「通知」等について不断の見直しや改善に向けて県教育委員会全体で継続して取り組んでいく。

教職員の生涯生活設計の推進

現職中から退職後までを視野に入れた生涯生活設計づくりを支援するため、公立学校共済組合長崎支部及び長崎県教職員互助組合と連携を図りながら、講習会を開催する。

退職に伴う年金・医療保険制度等をテーマにした「ニューライフプラン講習会」の開催

- ・開催時期 令和5年11月(予定)
- ・開催地 長崎市(2)、佐世保市(2)及び動画配信(予定)
- ・対象者 退職予定者等

【教育環境整備課】

県立学校関係

1 県立学校施設設備の整備

児童生徒の安全を確保しつつ、社会の変化に対応した学習環境を整備するため、校舎等学校施設の新増改築等や大規模改修を行うとともに、情報教育機器などの設備の充実を計画的に進める。

校地等整備事業 (R5当初 267,663千円 R4繰越40,000千円)

- ・校地等整備事業
長崎東高等学校グラウンド改修工事
諫早特別支援学校グラウンド整備工事 外 3件
- ・県立学校跡地利用推進費

校舎等整備事業 (R5当初 1,781,764千円 R4繰越1,264,399千円)

- ・校舎改築等
鶴南特別支援学校時津分校高等部棟増築工事
鶴南特別支援学校西彼杵分校設置工事实施設計
虹の原特別支援学校高等部棟増築工事 外 3件
- ・施設延命化等改修
佐世保北高等学校管理特別教室棟外部改修工事
大村高等学校第1体育館・武道場床等改修工事
清峰高等学校管理棟外部改修工事
鹿町工業高等学校外部改修工事
川棚特別支援学校体育館屋根等改修工事实施設計 外 15件
- ・校舎等環境整備
猶興館高等学校本館西側トイレ改修工事
高等学校体育館等照明LED化改修工事
高等学校空調設備更新工事
農業高校農場LAN整備
佐世保特別支援学校下水道接続工事 外 5件



佐世保商業高校エレベーター棟増築等工事

教育施設等保全点検事業 (135,836千円)

教育施設等の外壁の打診調査を行い、危険箇所等の状況を正確に把握し、外壁の落下事故等を未然に防止する。

教職員住宅管理事業 (112,817千円)

教職員の福利厚生を図るため、職員住宅の維持管理を行い、適正な住環境の提供に努めるとともに、職員住宅の集約化を図り効率的な運用を進める。

【教育環境整備課】

高度情報教育環境整備事業 (R5当初55,940千円 R4繰越200,000千円)

情報活用能力の向上、無線LAN環境の拡充を図るため、コンピュータ教室等の老朽化した教育用情報機器の更新及びアクセスポイントの増設整備を行う。

教職員事務用パソコン整備事業 (40,950千円)

教職員の事務用パソコンを計画的に更新し、県立学校における個人情報保護対策を図るとともに、校務の情報化を推進する。

産業教育設備整備事業 (47,986千円)

農業や工業などの職業学科を設置する学校において、産業教育のための実験実習に必要な設備の整備を行う。

学校施設の開放

地域住民のニーズに応じて、授業や部活動に支障がない範囲で学校施設を地域へ開放する。

2 県立学校の管理運営

学校現場において、教育活動を行ううえで必要となる、消耗品、各種設備、光熱水費や通信費及び施設の維持管理に係る経費など、学校の管理運営に要する経費を確保し、効率的な教育活動に努める。

学校運営費関係 (R5当初2,300,644千円 R4繰越30,128千円)

- ・高等学校等管理費 (R5当初1,756,743千円 R4繰越30,128千円)
.....中学校3校、高等学校56校
- ・特別支援学校管理費 (543,901千円)
.....本校13校、分校4校

3県共同運航実習船海友丸運営費 (125,221千円)

〔実習船規模及び設備〕

- ・実習船規模：総トン数698トン
- ・定員：90名(うち生徒定員60名)
- ・実習設備：マグロ延縄、いか釣り

〔運営方法〕

- ・管理運営主体は福岡県が担当し、2県は実習船の管理運営を福岡県に委託し、負担金を支払う。
(3県応分負担)



海友丸

【教育環境整備課】

農業実習関係 (101,616千円)

農業高校における牛・豚・鶏の飼育や、野菜・草花・果樹等の栽培及び味噌・豆腐・パン等の食品加工など、農業教育に関する実習を促進する。

〔実施校：島原農業高校、諫早農業高校、西彼農業高校、北松農業高校、大村城南高校〕

3 修学奨励事業

公立高等学校等就学支援費補助事業 (2,258,792千円)

保護者等の課税標準額（課税所得額）×6% - 市町村民税の調整控除の額の合算額が304,200円未満（年間所得が約910万円未満）の高校生に対し、授業料相当額を補助する。

【対象学校】県内全公立高等学校57校

公立高等学校生徒通学費補助事業 (43,620千円)

公立高等学校の生徒で住民税所得割額非課税世帯または高額定期券を負担する保護者に対し、通学費の一部を補助する。

公立高等学校離島高校生修学支援費補助事業 (11,846千円)

高校未設置離島の高校生を対象に、教育費負担の軽減を図るため、通学費・居住費等に要する経費を補助する。

【対象離島数(R4年度実績)】7市1町で15島

高等学校定通課程修学奨励事業 (7,626千円)

勤労青少年の高等学校定時制課程または通信制課程への修学促進を図るため、修学奨励資金の貸与や教科書・学習書の購入に対する助成を行う。

【対象校数】県立10校（定時制8校、通信制2校）

公立高等学校等奨学給付金事業 (402,520千円)

県内に住所を有する保護者等の所得状況が、生活保護受給世帯や市町村民税所得割と道府県民税所得割額が非課税である世帯の高校生等に対して、授業料以外の教育費負担を軽減するために補助を行う。

長崎県育英会助成事業 (45,493千円)

県内に住所を有する者の子である学生及び生徒で、向学心に富み、優れた資質を持ちながら経済的理由により大学及び高等学校等への修学が困難な者に対し、学資の貸与をしている（公財）長崎県育英会へ助成を行う。

特別支援教育就学奨励事業 (280,163千円)

特別支援学校への就学に要する保護者の経済的負担を軽減するため、保護者の経済状況に応じて、就学に必要な経費（交通費、学用品購入費等）を補助する。

【対象学校】県内全特別支援学校等17校（うち分校4校）

【教育環境整備課】

市町立学校関係

4 市町立小中学校施設設備の整備充実

義務教育施設等整備事業

市町が行う公立小中学校施設の安全性を確保するための整備や教育内容の変化に適応した施設設備の整備充実などに係る国庫補助制度の活用等について、必要な指導・助言を行い、その適正な執行を図る。

令和5年度国庫補助実施予定事業（令和5年3月現在）

公立学校施設整備費負担金

事業名	市町数	事業数
統合	1	2
小校	2	2
中屋	1	1

学校施設環境改善交付金

事業名	市町数	事業数
危険改築・不適格改築事業	3	9
大規模改造（老朽、トイレ、空調、防犯、障害）	9	69
屋外教育環境	1	1
公害防止（降灰防除工事）事業	1	2
長寿命化改良事業（予防改修含む）	4	6
防災機能強化事業	10	49
計（延べ）	28	136

経済対策として令和4年度補正予算に前倒して計上したものを含む
学校給食施設、プール施設、社会体育施設事業を除く

公立小中学校施設の耐震化の状況（令和5年4月1日現在）

公立小中学校の構造体の耐震化については、すべて対策完了。

へき地児童生徒援助事業（スクールバス・ボート国庫補助）

へき地学校等における遠距離通学児童生徒の通学条件の緩和を図るため、市町が行うスクールバス・ボートの整備に係る国庫補助制度の活用等について、必要な指導・助言を行い、その適正な執行を図る。

公立小中学校の適正規模化に伴う設置廃止等及び財産処分

公立小中学校、公立幼稚園、公立専修学校、公立各種学校の設置廃止等の届の受理を行うとともに、市町が国庫補助を受けて整備した施設や教職員住宅の財産処分手続きについて、必要な指導・助言を行う。

地方財政措置に基づく教材等の整備充実に対する指導・助言

公立小中学校教材費、学校図書館用図書購入費、教育用コンピュータ等の整備充実に要する経費等は地方交付税により財源措置がなされているところであり、その趣旨を踏まえ、学校や地域の実情に応じた整備が促進されるよう市町に対し必要な指導・助言を行う。

【教職員課】

1 子どもの学びを支える魅力ある学校づくりを推進します

教職員の資質の向上

教職員給与費

○支給対象

- ・ 県立中学校、高等学校、特別支援学校の教職員
- ・ 市町立小・中学校県費負担教職員

令和5年度当初予算

(単位：千円)

区分	教職員数 (人)	給料	職員手当等	共済費	計
小学校	5,886	23,795,329	12,025,317	7,577,714	43,398,360
中学校	3,464	14,167,501	7,672,059	4,644,909	26,484,469
高等学校	2,749	11,623,954	6,388,805	3,673,950	21,686,709
特別支援学校	1,262	5,338,744	2,678,151	1,665,780	9,682,675
退職手当			5,952,056		5,952,056
計	13,361	54,925,528	(28,764,332) 34,716,388	17,562,353	(101,252,213) 107,204,269

※ () は退職手当を除いた金額

○義務教育費国庫負担制度

- ・ 義務教育費国庫負担法に基づき、教育の機会均等とその水準の維持向上を図るために、義務教育に係る教職員の人件費について、その3分の1を国が負担する。

学校事務職員研修費 (3,281千円)

学校事務職員の資質の向上及び幅広い視野を持った人材の育成を図るため、経験年数等に応じた研修会を実施する。また、学校事務職員が行う自主的研修を支援することにより、自己啓発の促進及び意識の高揚を図る。

- (1) 研修会の開催・・・新採研修、事務職員2年目・10年・20年経過研修等
- (2) 自主的研修会への支援・・・市町立学校 7地区、県立学校 1グループ

事務・現業業務職員等経費 (492,559千円)

○県立高等学校及び特別支援学校における事務・現業業務を担う会計年度任用職員を配置する。また、県立学校の環境整備等にかかる経費を措置する。

職種	人数	職務内容
事務・現業業務職員	101名	「文書(收受・回覧・報告・郵便)業務」、「電話・来客対応業務」、「環境整備(清掃・植木剪定・除草)」等
介助業務職員	32名	「スクールバスの乗降介助、添乗介助」、「授業中における介助」、「給食介助」等
事務・現業業務補助職員 (障害者)	13名	「図書館業務」、「草刈り」等
介助業務補助職員 (障害者)	10名	「給食の配膳」、「教材作成の補助」等
合計	156名	

【義務教育課】

1 ふるさと長崎への愛着と誇りを持ち、地域社会や産業を支え、国際社会の発展に貢献しようとする態度を育みます

ふるさと教育の推進

(新)小中高が一体となったふるさと教育推進事業 (8,884千円)

これまで、中学生を中心に地元企業と連携して地域の課題解決や魅力化に探究的に取り組むモデル事業を展開してきた。これらの取組に加え、地域内の学校間、関係団体等との連携体制を強めることで、小・中・高校の発達段階に応じた系統的なカリキュラムを構築する。その取組内容を県内各市町へ展開していくことで、多くの学校への普及を目指す。



郷土学習資料作成事業 (324千円)

郷土長崎県への正しい理解と郷土愛を育成するために、中学生を対象とした副読本「ふるさと長崎県」を電子データで提供する。(刊行開始年度：平成7年度)

「しま」体験活動支援事業 (989千円)

本県の貴重な教育資源である「しま」の自然・歴史・文化を子どもたちが体験し、ふるさとを学ぶ教育を推進するため、本土の子どもたちの体験活動に補助を実施する「しま」地区の市町を支援する。

「しま」地区の市町が過疎対策事業債を活用して、本土地区の学校が「しま」地区で行う体験活動に対し経費を補助する場合に、県が助成する。

キャリア教育・職業教育の推進

(新)小中高が一体となったふるさと教育推進事業【再掲】

グローバル化に対応した教育の推進

(新)「Believe You Can」英語発信力強化事業 (4,720千円)

グローバル化する社会に必要な児童生徒の英語発信力強化に主眼を置き、先進モデル校の設置や教員研修等を実施することにより、国際社会で活躍できる人材を育成する。

- 先進モデル校における実践研究
- 世界で活躍する方をゲストに招いた特別授業の実施
- イングリッシュ・スピーチコンテストの実施
- グローバル人材育成協議会の開催
- 小・中学校教員を対象とした研修会の開催

平和教育の推進

平和教育の推進

学習指導要領の趣旨に沿って、各教科、道徳科、外国語活動・外国語科、総合的な学習の時間及び特別活動の中で、児童生徒・学校・地域の実態等に応じて、生命尊重の精神や他人を思いやる心、望ましい人間関係等、平和的で民主的な社会の形成者として必要な資質・能力を育成する。核兵器の非人道性や戦争の悲惨さ、平和の尊さに実感をもってしっかりと理解させるよう、「県民祈りの日」を中心とした平和教育の充実に努める。

2 社会の変化に主体的に関わるための資質・能力を育み、一人一人の可能性を伸ばします

一人一人を確実に伸ばす確かな学力の育成

長崎県「学びの活性化」プロジェクト（3,130千円）

離島部と本土部の実践モデル校を指定し、ICT等を活用した学校外での自主的な学習の充実を図ることにより、子どもたちの「学びに向かう力」を育成する。

また、モデル校の実践をもとに、新しい時代の「学びの習慣化メソッド」を作成し、県内小・中学校での活用を図ることにより、離島部はもとより、すべての地域の子供たちの学力保障に資する。

教育の情報化推進プロジェクト（1,594千円）

GIGAスクール構想により整備されたICT環境をフル活用したSociety5.0時代に対応する教師・児童生徒の力を最大限に引き出す学びを実現するとともに、校務の情報化による働き方改革の推進を図る。

教育の情報化推進協議会の設置

- ・県教育委員会、市町教育委員会、学校教職員、大学教授等の有識者等からなる委員会を設置し、各関係機関の連携・調整を図り、長崎県における教育の情報化を総合的に推進
- 長崎県ICT活用エヴァンジェリストを育成する教員研修
- ・ICTを活用し、授業改善を図ることができるエヴァンジェリスト（伝道師）を育成し、各市町において教育の情報化を推進
- GIGAスクール推進サイト
- ・GIGAスクール構想に係る県内外の情報を一元的に掲載するサイトの運用
- ・情報を発信し、学校における教育の情報化を推進

長崎県学力調査実施事業（4,581千円）

（事業期間：平成25年度～）

長崎県学力調査を実施し、本県児童生徒の学力向上のための検証軸を確立するとともに、結果を踏まえた改善策を全県的な取組として推進する。

<令和5年度>

- ・小学校5年生・・・国語・算数
- ・小学校6年生・・・理科
- ・中学校2年生・・・国語・数学



小・中学校非常勤講師配置事業（257,989千円）

小規模中学校における免許外教科担任を解消し、教育の質の向上を図るため、非常勤講師を配置する。また、小・中学校において、複式学級の支援やいじめ、不登校等への対応、教育指導上特別な配慮が必要な児童生徒への対応や基礎学力の向上を図るなど、きめ細かな指導を行うために非常勤講師を配置する。さらに、主幹教諭のマネジメント力を高めるため、主幹教諭配置校に非常勤講師を配置する。

児童生徒の学力向上のための非常勤講師等配置支援事業（22,317千円）

市町が学力向上のために配置する学習支援員やスクール・サポート・スタッフ等にかかる経費の一部を補助し、学校の人的支援体制の整備を推進するとともに児童生徒の学力向上を図る。

【義務教育課】

情報教育の推進

教育の情報化推進プロジェクト【再掲】

修学支援の推進

へき地児童生徒援助事業（国庫補助事業）

へき地及びへき地に準ずる地域における義務教育の円滑な実施を図る。

- (1) 遠距離通学費補助
学校統合に伴う、遠距離通学児童・生徒の通学費の一部を補助する。
- (2) 寄宿舍居住費補助
入舎するへき地学校等の児童・生徒の保護者が負担することとなる食費、日用品費、寝具費を、市町が徴収を免除する。
- (3) 高度へき地修学旅行費補助
市町が負担する高度へき地学校の児童・生徒に係る修学旅行の経費の一部を補助する。

要保護児童生徒援助事業（国庫補助事業）

経済的理由によって就学困難と認められる要保護の児童生徒の保護者に対し、修学旅行費等の必要な援助を市町が与えた場合、国が経費の一部を補助することにより、義務教育の円滑な実施を図る。

被災児童生徒就学支援事業（3,000千円）（国庫補助事業）

東日本大震災等により被災し、経済的理由により就学困難な児童又は生徒に支援を行っている市町を補助し、教育機会の確保に資する。

3 人生をよりよく生きるための豊かな心と健やかな体を育みます

道徳教育の推進

道徳教育の抜本的改善・充実事業（3,776千円）

「特別の教科 道徳」における授業力の向上や具体的な評価についての研修会を実施し、成果や好事例の普及を行うことで、「考え、議論する道徳」への質的転換を図る。

人権教育の推進

人権・同和教育推進事業（451千円）

さまざまな人権問題及び人権・同和教育についての教員研修の実施や学校における人権・同和教育の具体的実践及び研究推進のための資料「人権教育をすすめるために」を作成、活用する。また、人権教育研究指定校を指定し、研究の深化、支援を図り、研究成果を普及する。

食育の推進と学校給食の充実

学校における食育の推進

栄養教諭を中心として、食に関する指導の全体計画に基づき、給食、教科等における効果的な食育指導体制の整備・充実を図る。

- ・学校訪問や研修会等での指導
- ・栄養教諭研修会の実施
- ・「食に関する指導の手引き 第二次改訂版 -」（文部科学省平成31年3月）の活用啓発

4 子どもの学びを支える魅力ある学校づくりを推進します

教職員の資質の向上

教員の大学院派遣研修（2,406千円）

教員の専門職としての資質向上のため大学院へ派遣する。

- ・新教育大学（兵庫、鳴門、上越）大学院 毎年度1名派遣
- ・長崎大学大学院 毎年度10名程度派遣

教員の人材確保対策（他県勤務の本務教員向け教員採用選考試験の実施）【再掲】

他都道府県で活躍している小・中学校の教員を対象に、オンラインで教員採用選考試験を実施し、本県教育の充実を図る。

教員免許状発行事務（3,750千円）

教育職員免許法等に基づき、教員免許状取得等希望者の申請により、教員免許状の発行、検定事務、婚姻等による免許状の書き換え、免許状の授与証明書の発行及び再交付等を行う。

- ・免許状発行件数・・・2,111件（令和4年度）
- ・授与証明書発行件数・・・145件（令和4年度）

免許法認定講習の実施（2,972千円）

教育職員免許法の規定に基づき、現職教員の資質の向上を図るため、教科指導等に必要ない種免許状又は二種免許状の取得に必要な単位を修得できる講習会を開催する。

主な開設科目（令和4年度）

- ・教育の基礎的理解に関する科目
- ・養護に関する科目
- ・栄養に係る教育に関する科目
- ・特別支援教育に関する科目

教職員定数

制度の概要

- ・学級規模と教職員の配置の適正化を図るため、公立学校（小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校）においては、学級編制及び教職員の定数の標準について法律で定められている。

○義務標準法の改正

- ・個別最適な学びと協働的な学びを実現するため、令和3年度から「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」（義務標準法）を改正し、小学校の学級編制の標準を40人から35人へ計画的に引き下げ、小学校2年生から小学校6年生の必要な教職員定数を令和7年度までに措置するもの。

【義務教育課】

小・中学校における学級編制の標準

○国と本県の学級編制基準の比較

	小 学 校						中 学 校		
	1 学 年	2 学 年	3 学 年	4 学 年	5 学 年	6 学 年	1 学 年	2 学 年	3 学 年
長 崎 県	30人 (H18～)	35人 (H19～)	40人	40人	40人	35人 (H18～)	35人 (H18～)	40人	40人
	標準法改正		35人 (R4～)	35人 (R5～)	35人 (R6～)				
国	35人 (H23～)	40人	40人	40人	40人	40人	40人	40人	40人
	標準法改正	35人 (R3～)	35人 (R4～)	35人 (R5～)	35人 (R6～)	35人 (R7～)			

() : 開始年度

長崎県の少人数学級編制：小1、小6、中1（国の加配定数を活用して実施）

教職員が子どもと向き合う時間の確保に向けた取組の推進

(新)長崎っ子が輝く！学校応援プロジェクト（19,785千円）

学校スタッフマッチングシステムの構築や学校の魅力発信により、教員や学校に関わる人材を確保するとともに、学校を応援する気運を県内に広げることで、子どもたちが健やかに成長するための教育環境を整備する。

教職の魅力化作戦会議の開催

学校スタッフマッチングシステムの構築

広報媒体を活用した教職の魅力発信

【高校教育課】

1 ふるさと長崎への愛着と誇りを持ち、地域社会や産業を支え、国際社会の発展に貢献しようとする態度を育みます

社会に関かれた魅力ある学校づくりと高校を核とした地域創生

(新)高校・地域連携イキイキ活性化事業費 (13,555千円)

(事業期間：令和5年度～)

「地域の子どもを地域で育てる」気運を地域と高校が一体となって醸成し、地元県立学校が担う役割を地域と共有する中で、魅力ある学校づくりを目指す。生徒の主体性や創造性、実践力を基盤とした教育活動により、入学者の増加と、生徒の郷土への愛着を高め、地域への人材の還流を生み出す。

(1) 統括アドバイザーの配置

高校・地域連携コンソーシアムの組成・運営を支援するため、先進県の成功事例や、市町と県の役割分担等、他県の事例をもとに支援する統括アドバイザーを配置

(2) 地域アドバイザーの配置

市町、高校の活動に対して、地域の実態や地域企業等の情報をもとに、魅力化の取組、産業人材と企業との接続に関して伴走支援する地域アドバイザーを配置

(3) 高校の活動費を支援

学校魅力化活動費として、外部講師招聘にかかる経費や生徒・職員の移動旅費等を補助し、高校の魅力化に資する活動を支援



島原市と市内県立5校が連携したカフェ運営

ふるさと教育の推進

長崎発 未来の創り手育成プラン (4,156千円)

(事業期間：平成30年度～)

新学習指導要領を踏まえ、地域を支える人材を育成するとともに、学校の魅力化を推進し、地域振興の核としての高等学校の機能強化を図る。また、課題探究型学習等を通じてふるさとへの愛着や誇りを育みながら、ふるさと定着につなげる取組を実施する。

(1) 高校生アントレプレナーシップゼミ

希望する生徒に対し、外部講師による集合研修を実施するとともに、県下の高校生のネットワークをつくり、起業家精神を持つ人材を育成

(2) 長崎を元気にするアイデアコンテスト

SDGsの17の目標に関連する長崎を元気にするアイデアを募り、オンラインで各校に配信して全県立高校生によるネット投票により優秀プランを選定する等、生徒の主体的なふるさと教育を推進

(3) 未来創造コーディネーター育成事業

20年後の社会を見据えて高等学校の在り方を考え、生徒たちの学びや意識に刺激や変化を与える新たな学びをデザインする教員を育成するための研修を実施



アントレプレナーシップゼミ最終発表会の様子

【高校教育課】

キャリア教育・職業教育の推進

高校生のためのふるさと長崎就職応援事業（65,041千円(産業労働部で予算計上)）

就職希望者が多い県立高等学校にキャリアサポートスタッフを配置し、生徒や保護者に対して県内企業の魅力と情報を提供するとともに、学校内での企業説明会、インターンシップの支援等を実施することで、県内企業への就職等を支援する。

キャリア教育・産業教育指導費（13,226千円）

近年の技術の進展や産業社会の著しい変化に即応するための人材育成及び技術・技能の伝承や正しい職業観を身に付けるためのキャリア教育の推進を図る。

（1）キャリア教育セミナー事業

県立学校に企業・研究機関や実社会の第一線で活躍している本県出身者等を講師として招へいし、産業界の変化に対応できる人材の育成を図るとともに、人生観、倫理観、職業観を醸成する。

（2）プロジェクト研究活動・GAP教育に対する支援（農業）

- ・地域の企業等と連携した新しい商品の共同研究開発及び商品化
- ・環境保全型農業や効率的で人にやさしい農業に対応できる農業起業家の育成
- ・希少動植物の保護・繁殖、品種の改良に関する共同研究

（3）技術・技能向上に対する支援（工業）

- ・「ものづくりコンテスト・ロボットコンクール県大会」の実施
- ・生徒の技術力向上講習及び教員研修の実施
- ・建設分野の人材育成

（4）プレゼンテーション能力・課題解決能力向上に対する支援（商業）

- ・「ビジネスアイデアコンテスト」の実施

インターンシップの推進

関係機関との連携により、インターンシップ補助事業（県産業教育振興会）、高校生の現場実習（県建設業協会）などを実施し、高校生の職業意識を高める。

- ・令和4年度実施校：公立高校（全・定）48校/65校（実施率73.8%）

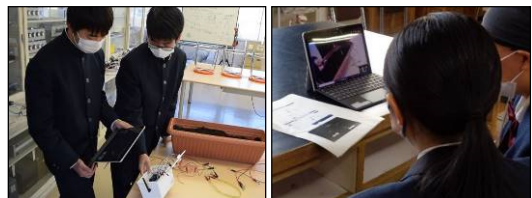
長崎の未来を創る ワクワク産業教育実践事業（4,004千円）

（1）先端企業教員研修事業

先端技術や独自の技術を持つ企業や研究機関等での教員研修を実施するための環境を整え、教員が企業等での研修で知り得た先端の産業の状況を踏まえた授業を構成し、実習指導を行うとともに、実際に企業等と関わりながら、充実した探究活動等の実践につなげる。

（2）A I C（農工商）連携ネットワーク構築事業

農業、工業、商業等の高校がこれまで自前で完結してきた教育の内容に、他の専門分野を融合させながら、協働型の探究学習を展開することで、生徒に対して、次代の産業へ柔軟に対応できるような幅広い知識・技術を習得させる。



佐世保工高生開発の水分計測器を西彼農高生に遠隔で説明

（3）S O U G O（総合学科・相互）連携ネットワーク構築事業

県立の総合学科として学びの幅を広げ、多様化する生徒の学びのニーズに対応する。
令和5年度は複数校がICTを活用しながら合同授業を試し、単位認定を目指して研究を深め、将来的には合同授業を教員の負担軽減につなげる。

【高校教育課】

グローバル化に対応した教育の推進

これからの社会を生き抜く力を持ったグローバル人材育成事業（17,701千円）

- (1) 高校生の上海中国語研修事業（事業期間：平成17年度～）
中国語を学習している本県高校生で、語学力の運用能力を高めることをめざす生徒を対象に、上海外国語大学において中国語の集中研修を行うとともに、現地の日系企業等でのキャリア研修を実施することで、中国との友好交流を担う人材の育成を図る。



上海外国語大学での研修

- (2) WWL（ワールド・ワイド・ラーニング）コンソーシアム構築支援事業
（事業期間：令和2年度～）
高度な学びを提供するアドバンスド・ラーニング・ネットワークの構築、グローバルな社会課題研究のカリキュラム開発、ICTの活用による国内外の高校・大学との連携、文理分断からの脱却を目指す取組を支援する。（文部科学省委託事業）

- (3) 1人1台端末を活用した指定校での実践研究事業
（事業期間：令和4年度～）
・グローバル化が急速に進展する中、生涯にわたる様々な場面で必要とされる英語によるコミュニケーション能力の土台の構築を図る。
・授業の中で生徒の発信力を育成する指導法とその評価について研究し、横展開を図る。

外国語指導助手等招致事業（231,937千円）

アメリカ、イギリス、中国等から外国青年を招致して、外国語担当教員の助手、教材作成の補助、部活動等の指導にあたらせ、中学校、高校の外国語教育の充実を図る。

- ・県立高校 49名配置

高校生の離島留学推進事業（51,055千円）

（事業期間：平成15年度～）

離島留学制度実施校5校（五島、杵岐、対馬、五島南、奈留）において、特色ある教育活動の実施や地域との交流、離島留学生募集のための広報活動などを行う。

- (平成15年度から生徒受け入れを開始)
- ・対馬高校「国際文化交流科」 (定員 40名)
 - ・杵岐高校「東アジア歴史・中国語コース」 (定員 20名程度)
 - ・五島高校「スポーツコース」 (定員 20名程度)
- (平成30年度から生徒受け入れを開始)
- ・五島南高校「夢トライコース」 (定員 20名程度)
 - ・奈留高校「イングリッシュ・アイランド・スクール」 (定員 40名の内10名程度)



原の辻遺跡見学の様子

長崎県高校生英会話力テスト

（事業期間：平成28年度～）

高校生の英語によるコミュニケーション能力の育成を図るため、スピーキングテストを実施し、各学校において発信力を高める英語教育の取組を推進する。

【高校教育課】

平和教育の推進

平和教育の推進

平和的で民主的な社会の形成者としての資質を育むため、戦争の悲惨さや核兵器の非人道性、そして平和の尊さなど実感をもってしっかりと理解できるよう、「長崎原爆の日」を中心とした平和教育の充実に努める。

2 社会の変化に主体的に関わるための資質・能力を育み、一人一人の可能性を伸ばします

一人一人を確実に伸ばす確かな学力の育成

長崎発 未来の創り手育成プラン (4,156千円)【再掲】

(事業期間：平成30年度～)

サイエンス・テクノロジー人材育成事業 (2,134千円)

(事業期間：平成31～令和5年度)

県内の大学や企業と連携して、自然科学への興味・関心を高める取組や今後様々な学問分野において必要となるプログラミングについて学ぶ機会を提供し、それらを創造的に活用できる技術を習得させる。

高等学校、特別支援学校非常勤講師配置事業 (126,473千円)

県立学校において、特色ある学校づくりに取り組む学校及び少人数授業等のきめ細かな指導を行う学校を支援するために非常勤講師を配置する。

校種間連携の促進

サイエンス・テクノロジー人材育成事業 (2,134千円)【再掲】

(事業期間：平成31～令和5年度)

情報教育の推進

教育の情報化推進プロジェクト (60,708千円)【再掲】

(事業期間：令和3～5年度)

(新)遠隔授業配信センター開設準備事業費 (26,310千円)【再掲】

(事業期間：令和5年度～)

サイエンス・テクノロジー人材育成事業 (2,134千円)【再掲】

(事業期間：平成31～令和5年度)

【高校教育課】

3 子どもの学びを支える魅力ある学校づくりを推進します

教職員の資質の向上

教員の人材確保対策 (25,673千円)

教員としての優れた資質を有する人材を確保するため、人物重視の観点から教員採用選考試験を実施する。

これまでの試験内容等の改善点

【令和5年度実施の主な改善点】

- ・免除対象者や内容の一部変更。
- ・社会人特別採用選考の申請要件の緩和。
- ・小学校、中学校教諭の関東、関西会場受験をオンライン受験に変更。
- ・名簿登載期間更新制度の対象の拡充。

【令和4年度実施の主な改善点】

- ・教員免許状の所有の有無に関わらない選考として、英語資格等保有者対象特別採用選考、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士有資格者対象特別採用選考の実施。
- ・本県本務教員退職者対象特別採用選考の実施。
- ・第2次試験における受験者の負担軽減（適性検査はオンラインで実施、小論文は廃止。）

【令和3年度実施以前の主な改善点】

- ・出願資格（年齢）を全校種59歳以下に変更。
- ・加点申請の一部については、取得見込みの者も申請可。
- ・大学推薦特別採用選考の実施。
- ・教員免許状の所有の有無に関わらない選考として、特定教科（情報）特別採用選考の実施。
- ・社会人の柔軟な発想や多様な経験を教育に生かすため、社会人特別採用選考を実施。
- ・第2次試験小学校教諭及び養護教諭の実技適性試験の廃止。
- ・障害者の積極的な社会参加を目指すため、障害者特別採用選考を実施。
- ・教員採用候補者の名簿登載期間更新制度の導入。

教員採用候補者名簿登載者数の推移

(人)

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
登載者数	347	376	433	426	440	438	463	510

教員研修費 (34,979千円)

- ・初任者研修事業
- ・若手教職員研修事業
- ・中堅教諭等資質向上研修事業
- ・15年経過教員研修事業
- ・幼稚園等新規採用教員研修事業

指導が不適切な教諭等の指導改善研修

教科等に関する専門的知識、技術等が不足しているため、学習指導を適切に行うことができないなど、いわゆる指導が不適切な教諭等に対して、教育センターでの一定期間の研修や学校における指導を行い、指導力の改善を図る。

【高校教育課】

教員の広域交流人事

長崎県公立学校教職員人事異動基本方針に基づき、児童生徒の教育優先の観点に立ったきめ細かな人事異動を実施する。

< 広域交流人事制度について（高等学校） >

- ・ 県内を6地区に区分し、在職期間中に4地区以上に勤務するもの。

教員の研修交流人事

複数の校種間の人事交流による研修を通して、指導内容や指導方法についての相互理解を図り、専門職としての幅を広げ指導力の向上を図る。

令和5年度研修交流

校種間	新規	継続	計
小中学校と特別支援学校間	7	4	11
中学校と高等学校間	0	0	0
高等学校と特別支援学校間	1	2	3
計	8	6	14

大学院修学休業制度

公立の小中学校・中学校・高等学校等の教員が専修免許状を取得する目的で、職務に従事せず大学院の課程等に修学できる。（平成13年度～）

教員中国派遣事業

中華人民共和国の要請に基づき、昭和56年度から中国の大学に高校の国語科の教員を派遣し、善隣友好と学術・文化の交流を促進する。

（令和3年度以降は、新型コロナウイルス感染症拡大により派遣見送り。）

- ・ 派遣大学 東北師範大学（長春）、廈門大学（廈門市）、首都師範大学外国語学院（北京市）
- ・ 派遣期間 2年間派遣 現在第20次派遣（2019～2020年度）
- ・ 派遣人数 延べ91名派遣

教職員人事評価制度の実施

教職員の能力及び業績を客観的かつ公正に評価することにより、人材育成を図り、学校組織の活性化に資するとともに、人事管理の基礎とする新たな人事評価制度を令和4年度から実施する。また、令和6年度から前年の評価結果を給与に反映する。

教職員が子どもと向き合う時間の確保に向けた取組の推進

教員の働き方改革

県立学校における働き方改革を推進するため、教員が学習指導や生徒指導等の本来的な業務に専念できる基盤づくりに取り組む。

そのため、令和3年3月に策定した教育職員の勤務時間の上限に関する条例、規則、方針に基づいた「業務改善アクションプラン（改訂版）」により教員の業務量の適切な管理、健康及び福祉の確保を図るための取組を推進する。

【高校教育課】

県立学校改革の推進

県立学校改革推進事業（8,678千円）

国際化・情報化の進展等の急速な社会の変化や、少子化による生徒数の長期的な減少など、本県の県立高等学校が直面している諸課題に対応するとともに、21世紀を切り拓き本県の将来を築く人づくりを担う高等学校づくりを推進する。

- (1) 「第三期長崎県立高等学校改革基本方針」（計画期間：令和3年度～令和12年度）に基づく、教育改革や適正配置等の検討・実施
- (2) 「長崎県立高等学校教育改革第9次実施計画」の推進
本県初の新たな普通科による取組の充実【令和4年度～】
 - ・松浦高校への「地域科学科」の設置に伴い、コーディネーターの配置や、地域と学校の協働によるコンソーシアムの活動の充実等を図る「新時代に対応した高等学校改革推進事業（普通科改革支援事業）」を推進。（文部科学省委託事業）教科横断的な探究型学習に協働的に取り組む学科の設置【令和5年度】
 - ・長崎北陽台高校、佐世保南高校、島原高校、大村高校、猶興館高校の5校に「文理探究科」を設置。
- (3) 「魅力ある学校づくり」の研究校指定

4 学校・家庭・地域が連携・協働し、総がかりで子育て等の課題に取り組む活力ある地域づくりを推進します

学校・家庭・地域が連携・協働して子どもを育む環境づくりの推進

学校評議員運営事業（2,072千円）

学校や地域の実情に応じて、学校運営に関し、保護者や地域住民の意向を把握・反映する学校評議員制度の活用を推進する。

【令和4年度】 県立高等学校・県立中学校59校に設置（延べ259名）

5 生涯を通じて学び続けることができる環境づくりを推進します

県民が生きがいを持って学ぶことができる学習環境の整備

夜間中学設置調査研究

義務教育の段階における教育を十分に受けていない方に対し、年齢や国籍を問わず教育の機会を確保するための中学校夜間学級（夜間中学）設置に向けた調査研究を実施する。

1 社会の変化に主体的に関わるための資質・能力を育み、一人一人の可能性を伸ばします

一人一人を確実に伸ばす確かな学力の育成

(拡)教育の情報化推進プロジェクト(60,708千円)

(事業期間:令和3~5年度)

GIGAスクール構想により整備された校内の高速通信ネットワークや1人1台端末等のICT環境を活用し、Society5.0時代に対応する教員のICTを活用した指導力及び児童生徒の情報活用能力を向上させ、学校における教育の情報化の総合的な推進を図る。

(1) ICTを活用した学校間ネットワークによる教育活動の充実

遠隔教育の先進校(吉岐高校)のノウハウを生かし、離島部の小規模高校(宇久高校、奈良留高校、北松西高校)において、遠隔授業の相互配信により、学校の枠を超えた教育課程の充実を図る。また、各指定校が地域の事業所、行政機関等と連携し、地域の課題をテーマにした探究活動の充実を図る。

(2) 学校間連携による学びのイノベーション創出事業

遠隔授業や探究活動における協働など、ICTをフル活用した学校の枠を超えた学びを促進し、学校間や学校と外部機関等とのネットワークを構築することで、Society5.0時代に対応する主体的・対話的で深い学びと学校のさらなる魅力化を実現する。

【ICTを活用した学校間連携の例】

- ・韓国語等の特色ある講座の複数校への配信
- ・公務員試験対策講座等外部講師を活用した講座の配信
- ・学校の枠を超えた探究活動の成果の共有や共同研究
- ・複数校での部活動の合同練習や生徒会活動における協働・意見交換等



韓国語講座配信の様子

(3) (新) 学習データ活用による個別最適な学びの推進事業

AIを搭載したデジタルドリルやデジタル採点サービス等、学習データの蓄積・分析が可能なEdTechサービスを県立高校に導入し活用することを通して、生徒一人一人の理解度や学習の進捗に合わせた「個別最適な学び」を実現するとともに、エビデンスに基づく教員の指導力向上や校務の効率化を図る。

(4) 長崎県立学校ICT教育支援センターの整備

- ・1人1台パソコン等の活用促進を図るため、端末やOSの不具合や、各種アプリケーションの活用法等に関する学校・教職員からの相談に対応する窓口を設置
- ・端末やOSの不具合等に対応するスタッフを学校に派遣

(5) 授業目的公衆送信補償金

学校の設置者が管理団体に補償金を支払うことにより、教員が他人の著作物を用いて作成した教材を生徒の端末に送信したり、サーバにアップロードしたりすることなど、遠隔合同授業以外での公衆送信についても無許諾で行うことができ、著作権の保護と著作物の円滑な利用促進につなげる。

【教育DX推進室】

（新）遠隔授業配信センター開設準備事業（26,310千円）

（事業期間：令和5年度～）

Web会議システム等のICTを活用することで、小規模高校等の生徒に対し、興味・関心や進路希望等に応じた多様な学びや、企業や大学等の外部機関と連携した探究的な学びを提供するため、長崎県教育センター（大村市）内に「遠隔授業配信センター（仮称）」を開設する準備を進める。

- （1）配信センターから小規模高校等に授業を配信する準備や環境整備
- （2）生徒の進路希望や習熟度に応じた講座等の配信
- （3）外部人材等を活用した探究的な学びやキャリア教育に関する配信メニューやコンテンツの開発と配信
- （4）遠隔授業を円滑に実施するためのマニュアル等の開発



離島の小規模高校における遠隔授業の様子

サイエンス・テクノロジー人材育成事業（2,134千円）【再掲】

（事業期間：平成31～令和5年度）

県内の大学や企業と連携して、自然科学への興味・関心を高める取組や今後様々な学問分野において必要となるプログラミングについて学ぶ機会を提供し、それらを創造的に活用できる技術を習得させる。

教育の情報化を推進するための研修等

- （1）教員研修等の実施
 - 各教科におけるICTを活用した指導力を高めるための研修会の実施
 - 1人1台端末における各種アプリケーションの活用スキル等を高めるためのオンデマンド型研修の実施
 - 各学校における情報モラル教育の体系的な実施を推進するための研修会の実施
 - 高等学校における共通教科情報科「情報」に関する研修の実施
- （2）クラウドサービス等の活用促進
 - クラウドを活用した各種アプリケーションの活用マニュアルや、教員のスキルアップを図るための研修資料の活用
 - クラウドを活用したエドテック（EdTech）サービスに関する最新の情報の提供
- （3）ICT教育を推進するための広報の充実
 - ICT通信の発行
 - 遠隔授業の取組を発信するホームページの開設・運営

【教育センター】

1 教育研究・研修の充実

教員研修費（34,979千円）

（1）初任者研修事業

県内の公立の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校等に新規採用となった者に対して、学習指導や生徒指導等の基礎的な知見を得させることを目的とした研修を実施する。

	センター 全体研修	高校教育課 教科研修	地区 研修	訪問 研修	校内研修
小中義学校	7日	-	5日	-	直接指導 120時間標準
高等学校	8日	6日	-	-	直接指導 120時間標準
特別支援学校	8日	-	5日	-	直接指導 120時間標準

（2）若手教職員研修事業

若手教職員研修

県内の公立の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校等に勤務する本務経験2年目から5年目の者に対して、実践的指導力や専門的な知識・技能の一層の深化と、使命感、倫理観、社会性等、教職員としての資質の向上を図ることを目的とした研修を実施する。

	2年目研修	3年目研修	4年目研修	5年目研修
教育センター	全体研修 (教諭等:2日)	全体研修 (全職種:1~2日)	全体研修 (教諭等:1日) 県立のみ	全体研修 (全職種:1~2日)
教育センター 及び 他機関等	選択研修 (全職種:1つ以上)		選択研修 (教諭等:1つ以上)	選択研修 (教諭等:1つ以上)
在勤地		社会体験研修 令和2年度~ (全職種:3日)		
所属校	校内研修 (教諭等:2日)	校内研修 (教諭等:1日)	校内研修 (教諭等:1日)	校内研修 (教諭等:1日) メンター研修 (教諭等:通年)

若手第2ステージ研修

県内の公立の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校等に勤務する本務経験6年目から10年目の者が、自己の課題に応じて計画的に研修を行い、組織運営に参画する力や教諭等としての専門性を高めることを目的とした研修を実施する。

- 1) 校内研修：所属校において、研究授業や校内研修の企画・運営等、自己の課題に応じた研修を各年度1回以上計画・実施する。
メンターとしてメンティとの双方向の対話を通して、メンティの課題解決や悩みの解消を援助する役割を担う研修を行う。
- 2) 選択研修：自己の課題を踏まえ、県教育センター及び他機関等において研修講座等を各年度1つ以上選択して受講する。

（3）幼稚園等新規採用教員研修事業

幼稚園、特別支援学校の幼稚部及び幼保連携型認定こども園の新規採用教員に対して、職務の遂行に必要な事項に関する研修を実施する。

園内研修：所属園における研修指導員等による研修	10日
地区研修：各地区における研修	2日
センター研修：教育センター等における研修	5日

【教育センター】

(4) 中堅教諭等資質向上研修事業

県内の公立の幼稚園等、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校等に勤務する本務経験11年目の者に対して、個々の能力・適性等に応じて計画的に研修を行い、ミドルリーダーとして組織運営を推進したり、学習指導や生徒指導等の専門性を高めたりする資質の向上を図ることを目的とした研修を実施する。

	センター研修等			校内研修		社会体験研修	その他
	全体研修	校種別研修	選択研修	研究授業等	メンター研修		
小・中・義務教育学校	1日	2日	1つ以上	1回	通年	3日	地区研修2日
高等学校	1日	2日	1つ以上	1回	通年	3日	-
特別支援学校	1日	2日	1つ以上	1回	通年	3日	-
幼稚園等	2日	-	1つ以上	1回	センター研修にて	3日	-

(5) 15年経過教員研修事業

県内の公立の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校等に勤務する本務経験16年目の者に対して、各学校の学習指導や生徒指導等におけるOJTを通して同僚性・協働性を高めることにより、ミドルリーダーとしての資質の向上を図ることを目的とした研修を実施する。

教育センターにおける全体研修：2日

所属校における個別研修

教育研究・研修事業 (16,653千円)

(1) 教育関係職員の研修

職務研修 (26講座 受講者1,221名 (令和5年度予定))

職務に応じ、職務遂行上必要な資質能力向上のために、原則として該当者を対象として実施する研修。(各種主任研修、管理職研修等)

経年研修 (39講座 受講者2,729名 (令和5年度予定))

教職経験年数に応じ、教育の専門職としての資質能力向上のために、原則として該当者を対象として実施する研修。(初任者研修、若手教職員研修、若手第2ステージ研修、中堅教諭等資質向上研修、15年経過教員研修等)

課題研修 (30講座 受講者963名 (令和5年度予定))

教科・領域や教育課題についての資質能力向上のために、原則として希望者を対象として実施する研修。(教科・領域、特別支援教育、生徒指導等)

その他の研修

出前講座 (学校現場等からの要請に応え、授業改善・指導力向上を主な目途として、「講義」「研究授業」「研究協議」「演習」等を柱として実施する研修)

- ・授業改善関係 ・学力(読解力)関係 ・複式指導関係 ・教育相談関係
- ・特別支援教育関係 ・人権教育関係 ・キャリア教育関係
- ・カリキュラムマネジメント関係 等

研究援助 (各種研修会等への講師派遣)

公開講座等 (道徳の授業スキルアップ研修講座 等)

地域開放講座 (天体観望会)

(2) 調査研究

教科・領域、今日的課題についての調査研究

調査研究の成果物を教育センターWebサイト上で発信

【教育センター】

(3) 教育に関する資料等の収集及び活用

図書資料の整備

教育情報の収集、提供

研究指定校に関する情報資料、県庁各課・室が発行する資料、県内学校要覧、教育関係論文、教育実践研究に関する情報資料

教科書センターの常設

教育センター通信の発行（年1回）

(4) Webサイト等を活用した教育情報発信

「教育センターWeb情報」の発信 <https://www.edu-c.news.ed.jp/>

[年間のアクセス数 308,973件]

教育センターWebサイトの内容の充実

Webサイトを使った研修講座の案内や実施要項の配布

メールマガジンの定期的な発行による積極的な情報発信

学校支援サイト「玖島の杜」への自主研修用オンデマンド動画の掲載

特別支援教育に携わる教員の専門性向上

(1) 特別支援学校

「自立活動の指導基礎研修講座」

自立活動の指導を実践する上での基礎的な知識の習得や指導力の向上を図る。

「自立活動の指導リーダー研修講座」

各特別支援学校の自立活動を推進するリーダーの育成を図る。

「訪問・重度・重複障害教育研修講座」

訪問教育の担当者及び重度・重複障害のある児童生徒を担当する教員の専門性の向上を図る。

(2) 小・中・義務教育学校

「特別支援学級担任基礎研修講座」

特別支援学級を担当する教員に必要な特別支援教育の基礎的事項の習得を図る。

「公立小・中学校通級による指導担当者基礎研修講座」

通級による指導を担当する教員に必要な特別支援教育の基礎的事項の習得を図る。

「特別支援学級及び通級による指導基礎研修講座(公立小・中学校管理職・教務主任等)」
特別支援学級担任等に助言する管理職等として必要な特別支援教育の基礎的事項の習得を図る。

「特別支援学級担任及び通級による指導担当者スキルアップ研修講座」

特別支援学級及び通級による指導を担当・担当して2年目以上の教員に対して実践的指導力の向上を図る。

「自立活動の指導基礎研修講座」

(3) 高等学校

「高等学校通級による指導担当者研修講座」

県立高等学校の通級による指導を担当する教員の専門性と実践的指導力の向上を図る。

「自立活動の指導基礎研修講座」

「高等学校における通級による指導の手引き」の活用と充実

通級実施校への支援及び情報収集を通して、手引きの充実と通級担当者の専門性の向上を図る。

2 教育相談体制の充実

教育相談事業（22,555千円）【再掲】

(1) 24時間子供SOSダイヤル（親子ホットライン）・メール相談

（フリーダイヤル：0120-0-78310、ファックス：0957-50-1947、メールアドレス：soudan@news.ed.jp）

【教育センター】

児童生徒、保護者及び教職員を対象とした、いじめや不登校の問題等に関する相談に電話・メールで応じる。

(2) 来所による相談

不登校やいじめの問題等に適切に応じるため、来所した幼児、児童生徒、保護者及び教職員を対象に所員が相談に応じる。

(3) 公認心理師等による相談

公認心理師等の委嘱相談員による専門的なカウンセリングを行う。

(4) 特別な教育的支援を必要とする子どもの教育相談

特別な教育的支援を必要とする幼児、児童生徒の保護者及び教職員に対して養育・教育や就学・進路についての相談に応じるとともに、必要に応じて知能検査・発達検査等を実施する。

(5) いじめ・不登校対策支援推進事業

不登校やいじめの課題等に対して全県的な支援対策の充実を図る。

いじめ・不登校・発達障害等相談 [来所型相談、学校訪問型相談、関係機関と連携した訪問支援の実施。]

「実践につなげる不登校の予防と対応」「いじめの予防と対応」の各研修講座

[7月、9月開催予定]

不登校等児童生徒に対する支援事業 (1,443千円) 【再掲】

課題を抱える子ども等の学校復帰や社会的自立を支援する。

教育支援教室「ふれあい広場」 [原則週3日(月・水・金)年間80日開設]

教育支援センター(適応指導教室)指導員等研修会 [12月開催予定]

教職員元気回復・健康維持増進事業 (2,927千円) 【再掲】

教職員のための相談電話 (フリーダイヤル：0120-72-5312、ファックス：0957-50-1950)

・学校教育に係る教職員の様々な悩みに関する相談に電話で応じる。

【特別支援教育課】

1 ふるさと長崎への愛着と誇りを持ち、地域社会や産業を支え、国際社会の発展に貢献しようとする態度を育みます

キャリア教育・職業教育の推進

(新)障害のある子供の活躍応援事業 (13,385千円)

キャリア検定の実施やICT人材育成等を通して特別支援学校の生徒が卒業後の進路に主体的に向き合う意欲の向上を図る取組を推進するとともに、スポーツのイベントや体験活動を通して企業等との相互理解を深め、新たな職域への就労の可能性を広げる取組を推進する。

キャリア教育推進プロジェクト

- ・ICT活用に関する技能検定の開発
- ・障害のある生徒の雇用に関する企業向けフォーラムの開催
- ・キャリア検定「清掃」「事務アシスタント」の実施

スポーツふれあいプロジェクト

- ・スポーツ体験プログラムを通じた企業との関係づくり
- ・スポーツイベント出演など活躍の機会の創出



スポーツイベント出演の様子

平和教育の推進

平和教育の推進

幼児児童生徒の発達段階を踏まえ、戦争の悲惨さや核兵器の非人道性、平和の尊さを実感をもって理解させるよう「県民祈りの日」を中心とした平和教育の充実に努める。

2 社会の変化に主体的に関わるための資質・能力を育み、一人一人の可能性を伸ばします

特別支援教育の推進

特別支援学校の環境整備

児童生徒数増加等への対応

鶴南特別支援学校時津分校における校舎の増築及び本校化【令和6年4月開校】

虹の原特別支援学校における校舎の増築

西海市立大瀬戸中学校内に鶴南特別支援学校の小・中学部西彼杵分教室を設置し、西彼杵高校内に設置されている高等部と併せ分校化【令和7年4月開設】

【特別支援教育課】

発達教育指導事業（4,803千円）

発達障害等のある子どもへの障害特性に応じた適切な指導及び必要な支援を充実させるとともにインクルーシブ教育システム構築に向けた特別支援教育の充実を図る。

○特別支援学校のセンター的機能の充実を図るため、教職員の資質向上を図るための研修を行う。

- ・医学や心理学などの専門的視点から助言を得る外部専門家活用の実施

○発達障害等のある子どもへの指導や支援を行う教職員の資質を高める。

- ・小、中、高等学校の管理職員等を対象とした特別支援教育に係る組織マネジメント研修の実施
- ・保育所、幼稚園、認定こども園及び小、中、高等学校の教職員を対象とした発達障害等に係る基礎的な事項や基本的な関わり方についての研修の実施
- ・発達障害児等教育支援連絡協議会の開催
- ・教育支援チームを活用した早期からの市町教育委員会の就学に向けた教育相談の充実

障害のある子どもの医療サポート事業（64,477千円）

特別支援学校において、医療的ケアを必要とする子どもの安全・安心な学校生活を確保するため、必要な特別支援学校に医療的ケア看護職員を配置し、医療的ケア体制を整備する。

また、医療的ケア看護職員と教員の連携・協働による医療的ケアを実施するため、教員研修を実施する。

[令和5年度] 配置校：7校 配置人数：22名

高等学校における特別支援教育支援員活用事業（14,159千円）

必要とする高等学校に特別支援教育支援補助員を配置し、教職員と連携して特別な教育的支援が必要な生徒の学習活動や学校生活上等の支援を行うことにより、高等学校における特別支援教育の充実を図る。

[令和5年度] 配置校：9校 配置人数：9名

(新)障害のある子供の活躍応援事業（13,385千円）[再掲]

3 学校・家庭・地域が連携・協働し、総がかりで子育て等の課題に取り組む活力ある地域づくりを推進します

学校・家庭・地域が連携・協働して子どもを育む環境づくりの推進

学校評議員運営事業（606千円）

学校や地域の実情に応じて、学校運営に関し、保護者や地域住民の意向を把握・反映する学校評議員制度の活用を推進する。

[令和4年度] 特別支援学校17校に配置（延べ59名）



1 特別支援学校の環境整備と教育の充実

(1) 特別支援学校の環境整備

児童生徒数増加等への対応

鶴南特別支援学校時津分校における校舎の増築及び本校化【令和6年度】

虹の原特別支援学校における校舎の増築

特別支援学校設置基準等を踏まえた、中・長期的な整備計画の策定

小・中学部分教室設置の検討

対馬地区と西海地区における児童生徒数の見込みや保護者へのニーズ調査等を踏まえた小・中学部分教室設置の検討



(2) 特別支援学校における教育の充実

自立活動の指導の更なる充実

自立活動の時間における指導を全ての知的障害特別支援学校の時間割に位置付け

高等学校及び大学への進学に向けた教科の指導力向上

小学校や中学校、高等学校に準ずる教育を行う特別支援学校における学校種を超えた

教科指導に係る情報共有会や授業研究会の実施

医療的ケアの更なる充実

人工呼吸器等、より高度な医療的ケアへの対応に向けた体制の整備

看護師確保のための特別支援学校見学会や看護師養成校への周知の実施

強度行動障害や精神疾患等のある児童生徒への適切な指導や支援の充実

多様な進路実現を目指した取組の充実

在宅勤務を含めた多様な就労形態への対応や新たな職域の開拓

企業と学校との相互理解に向けた取組の充実

企業を対象とした日常的な学校見学会及び出前講座の実施

障害のある生徒の雇用に関する企業向けフォーラムの開催

(3) 地域とともにある特別支援学校

県内各地区の特別支援教育のセンター的機能の強化



2 幼稚園等、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校における特別支援教育の充実

(1) 幼稚園等における特別支援教育の充実

全ての教職員に対する研修の実施

障害のある幼児の特性と対応の方法、個別の教育支援計画の作成・活用・引継ぎに

についてのオンデマンドによる研修の実施

個別の教育支援計画に係るリーフレットの作成と保護者への説明時での活用

就学に向けた相談支援体制の充実



(2) 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校における特別支援教育の充実

管理職員等を対象とした研修の実施

幼稚園等及び小学校等の管理職員や特別支援教育コーディネーター、指導教諭に向けた研修会の実施（発達障害等教育支援研修会〈組織マネジメント編〉）

小学校等の全ての教職員を対象とした研修の実施

全ての教職員を対象とした研修の実施（発達障害等教育支援研修会〈基礎編〉）

特別支援教育の推進に向けた計画的な人材育成

各市町教育委員会や高等学校からの推薦者を対象とした「特別支援教育次世代リーダー養成研修」の実施

困難事例に対応する相談支援体制の充実



長崎県教育庁特別支援教育課

〒850-8570 長崎市尾上町 3-1

TEL 095-894-3402 FAX 095-894-3476

第二期長崎県特別支援教育推進基本計画第一次実施計画

検索

3 特別支援教育に携わる教職員の専門性の向上

(1) 免許保有率向上の取組

特別支援学校の教員の特別支援学校教諭免許状の取得促進

免許状を取得していない校種の学校に異動した教員に対する4年以内の勤務校の障害種の免許状取得の促進

小学校等の教員の特別支援学校教諭免許状の取得促進

県内の教員養成大学と連携し、大学1年生を対象とした特別支援教育が果たす役割や重要性に係る講義の実施や資料提供

(2) 人的配置の工夫による専門性の向上

指導教諭の効果的な活用

研修交流を活用した小学校等における特別支援学級、通級による指導の充実

研修交流により特別支援学校から小学校等に勤務する教員が、希望に応じて、特別支援学級の担任や通級による指導の担当となる研修交流の仕組みの構築

(3) 特別支援教育に関する研修

特別支援学校の教員の専門性向上

チーム・ティーチングの効果を高める指導の在り方の検討

小学校等の全ての教職員を対象とした研修の実施（再掲）

全ての教職員を対象とした研修の実施（発達障害等教育支援研修会〈基礎編〉）



4 関連する諸課題への対応

(1) ICT活用等による特別支援教育の質の向上

特別支援学校のICT活用に関する研修の実施

特別支援学校への統合型校務支援システムの導入

統合型校務支援システムの導入による業務の効率化と個に応じた指導や支援の充実



(2) 学校外の人材や関係機関等との効果的な連携及び地域におけるネットワークづくり

医師、理学療法士、作業療法士及び言語聴覚士等の外部専門家の活用

外部専門家活用の情報の特別支援学校間における共有及び小学校等への発信

保護者等支援の推進

福祉等の関係機関との連携

(3) 障害のある幼児児童生徒の活躍の場の拡大と生涯学習支援

障害のある幼児児童生徒のスポーツや芸術文化活動への更なる参加の促進

障害のある児童生徒の生涯学習支援



(4) 社会に開かれた特別支援教育を推進するための積極的な情報発信

社会に開かれた特別支援教育を推進するための情報発信の充実

【児童生徒支援課】

1 人生をよりよく生きるための豊かな心と健やかな体を育みます

道徳教育の推進

「長崎っ子の心を見つめる教育週間」

「5月から7月」及び「9月から11月」の間の一定期間を「長崎っ子の心を見つめる教育週間」として、全ての公立小・中・高等学校、特別支援学校の教育活動を公開するとともに、「長崎っ子さわやか運動」を展開する。

2 子どもの学びを支える魅力ある学校づくりを推進します

生徒指導・教育相談体制の充実

スクールカウンセラー活用事業 (208,913千円) (事業期間：平成7年度～)

スクールカウンセラー配置

児童生徒の臨床心理に関して高度に専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラー等を学校に配置し、児童生徒へのカウンセリング、教職員及び保護者に対する助言・援助等を行う。

- ・開始年度：平成7年度
- ・配置校：計513校

(小学校308校、中学校167校、高等学校34校、特別支援学校4校)

スクールカウンセラー派遣

スクールカウンセラー未配置校を中心に、必要に応じてスクールカウンセラー等を派遣し、児童生徒へのカウンセリング、教職員及び保護者に対する助言・援助等を行う。

- ・派遣回数：令和5年度 400回程度/年(予定)

スクールソーシャルワーカー活用事業 (63,641千円) (事業期間：平成20年度～)

教育・社会福祉分野等の知識と技術を有する者を「スクールソーシャルワーカー」として活用し、問題等を抱える児童生徒の課題解決のため、関係機関との連絡調整、保護者や教職員等に対する相談・情報提供等の支援を実施する。

教育相談事業 (22,555千円)

24時間子供SOSダイヤル(親子ホットライン)・メール相談

(フリーダイヤル：0120-0-78310、ファックス：0957-50-1947、アドレス：soudan@news.ed.jp)

児童生徒、保護者及び教職員を対象とした、不登校やいじめの問題等に関する相談に電話・メールで応じる。

SNS等を活用した教育相談事業

中高生がいじめなどの悩みについて、SNS等を通じて連絡・相談し、学校や関係機関が迅速に対応することで、生徒が抱える悩みの早期発見・早期解決を図る。

弁護士相談窓口等活用事業

県立学校において、解決困難な児童生徒の問題行動における法的課題を解決するため、弁護士による相談窓口を設置する。

【児童生徒支援課】

いじめ・不登校対策支援推進事業

不登校やいじめの課題等に対して全県的な支援対策の充実を図る。

いじめ・不登校・発達障害等相談

[来所型相談、学校訪問型相談、関係機関と連携した訪問支援の実施。]

「実践につなげる不登校の予防と対応」「いじめの予防と対応」の各研修講座

[7月、9月開催予定]

教育支援センター支援事業 (1,443千円) (事業期間：平成19年度～)

不登校など子どもが抱える諸課題に対応するため、教育支援センター(適応指導教室)の支援体制のあり方についての協議や教育支援センター(適応指導教室)指導員研修会等の支援を行う。

長崎県いじめ防止基本方針に係る関係組織の設置 (事業期間：平成26年度～)

いじめ防止等に関係する機関等の連携や有効な対策の推進を図る「長崎県いじめ問題等対策関係機関会議」、県立学校におけるいじめ等の問題に適切に対応する「長崎県いじめ等学校問題対策チーム」、各県立学校におけるいじめ防止等の措置を実効的に行う中核的な組織である「いじめ対策委員会」を設置する。

長崎県不登校支援協議会の設置 (事業期間：令和4年度～)

近年の不登校児童生徒数の増加を受けて、有識者等専門的な立場からの幅広い意見を聴取し、より一層の関係機関との連携強化を図り、不登校の未然防止や早期支援、並びに自立支援に向けた有効な対策を講じることを目的として、不登校支援協議会を開催する。

(新) 未来へつなぐ「確かな一歩」推進事業 (6,739千円) (事業期間：令和5年度～)

市町教育委員会とともに、美術館や博物館、青少年教育施設、地元プロスポーツ団体等と連携した取組をとおして、不登校児童生徒が将来の社会的自立に向け、自己肯定感を育み、家の外や学校に確かな一歩を踏み出していけるよう支援を実施する。

子どもの安全確保対策の推進

学校安全総合支援事業・学校安全教室推進事業 (2,744千円) (事業期間：平成24年度～)

児童生徒等への防災教育や防災体制の強化・充実を図るとともに、通学時における安全確保体制の整備及び交通安全や防犯に対する教育の充実を図る。防災教育を中心とした安全教育の指導方法等の開発・普及のための支援事業を実施し、学校外の専門家との連携体制を構築・強化する。

3 学校・家庭・地域が連携・協働し、総がかりで子育て等の課題に取り組む活力ある地域づくりを推進します

学校・家庭・地域が連携・協働して子どもを育む環境づくりの推進

「長崎っ子の心を見つめる教育週間」【再掲】

【生涯学習課】

1 ふるさと長崎への愛着と誇りを持ち、地域社会や産業を支え、国際社会の発展に貢献しようとする態度を育みます

子どもたちの体験活動の推進

(新)しまのリーダーチャレンジ事業 (1,482千円) (事業期間：令和5～7年度)

離島に住む小学生を対象に、本県を代表する企業や施設、SDGsを推進する大学等の訪問など、多様な学びや体験の場を創出することで、本県の魅力を発見・実感し、誇りや愛着を深めるとともに、ふるさとを担っていく意欲やリーダー意識を高めるきっかけとする。



長崎スタジアムシティプロジェクト
に関する講話の様子
令和4年度 しまの「ミライ」応援
事業



参加者同士の意見交換会
令和4年度 しまの「ミライ」応援
事業

地域子ども教室推進事業 (16,974千円)

放課後や土曜日等に小学校の施設や公民館等を活用して、子どもの安全・安心な居場所づくりと、地域の多様な経験や技能を持つ人材等の協力を得て、自然・文化・スポーツ等、様々な体験・交流活動の機会を提供する。

また、地域子ども教室をより充実したものにし、教室と放課後児童クラブの連携促進を図るために、企業・大学等との協力により結成した「ながさき土曜学習応援団」を活用し、出前講座を実施する。これらの活動を通して、多様な学習や体験活動等の充実を図る。



魚さばき教室



ながさき土曜学習応援団を活用した
プログラミング教室

【生涯学習課】

2 人生をよりよく生きるための豊かな心と健やかな体を育みます

子ども読書活動の推進

ミライon(未来につなぐ)子ども読書活動推進事業 (1,228千円)

総：13-(2)- (事業期間:令和元～5年度)

「第四次長崎県子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの読書活動を推進するため、令和元年度に選定した「長崎県の子どもにすすめる本500選・精選版」を従来の「長崎県の子どもにすすめる本500選」と併せて周知するとともに、「長崎県中学生ビブリオバトル大会」を開催する。

また、図書ボランティアを対象とした研修会、司書教諭等研修会の実施など、読書活動を推進する関係者の連携と資質向上を図る。



長崎県中学生ビブリオバトル大会



長崎県の子どもにすすめる本
500選・精選版

3 学校・家庭・地域が連携・協働し、総がかりで子育て等の課題に取り組む活力ある地域づくりを推進します

学校・家庭・地域が連携・協働して子どもを育む環境づくりの推進

持続可能な地域づくりを進める地域学校協働活動推進事業 (11,852千円)

総：13-(7)- (事業期間:令和4～6年度)

各市町における幅広い地域住民や団体等が参画する「地域学校協働本部」の整備を支援し、学校と地域が連携・協働した活動等を通して、学校や地域の教育力向上を図るとともに、持続可能な地域づくりを推進する。

(1) 地域学校協働本部の整備【プラットフォームをつくる】

- ・大学教授等、専門的知見の高い方を地域学校協働活動アドバイザーとして委嘱し、市町教育委員会、学校、地域に対し、県及び地域学校協働活動アドバイザーによる説明会や研修会を開催する。
- ・市町教育委員会、学校、地域に対し、県内における取組の好事例等の情報発信を行い、地域と学校が連携・協働する環境づくりを進める。

(2) 地域学校協働活動の推進【協働プログラムをつくる】

- ・地域の実情に応じた地域子ども教室(小学生対象)の拡大・充実を進めるとともに、地域未来塾(中学生対象)を推進する。
- ・企業、大学、行政機関等と連携した協働プログラムを提供し、市町教育委員会を通して、学校、家庭、地域に紹介し、活用を促進する。

【生涯学習課】

- (3) 地域学校協働本部及び地域学校協働活動を支える人材育成【実践的人材を育成する】
- ・市町教育委員会と連携しながら、地域コーディネーター及び地域学校協働活動推進員の配置を促進する。

地域子ども教室推進事業【再掲】

家庭教育支援の充実

PTA研修事業 (1,174千円)

県PTA連合会(小中学校)、公立高等学校PTA連合会と共催し、PTAの運営と活動の活性化を図るため研修会等を実施し、家庭における教育力の向上を図る。

- (1) 県PTA連合会(小中学校)
県との共催型PTA研修会を、例年、県内6地区(佐世保・東彼・西海地区、島原地区、大村・諫早・西彼中部地区、平戸・松浦・北松地区、壱岐・対馬地区、五島地区)で開催する。
- (2) 公立高等学校PTA連合会
県との共催型PTA研修会を、例年、県内8地区(長崎地区、佐世保地区、島原地区、諫早・大村・東彼地区、平戸・松浦・北松地区、対馬地区、壱岐地区、五島地区)で開催する。
- (3) 保護者向けリーフレット作成・配付
学校が、子どもの問題行動等について気軽に相談できる「開かれた窓口」であることや、学校と関係機関が連携した取組について、周知・啓発を図る保護者向けリーフレットを作成・配付している。(公立・国立学校の小学校新入学児童の保護者が対象)

子育てに優しいながさき家庭教育支援事業 (549千円)

総：13-(7)- (事業期間：令和3～5年度)

家庭教育支援を促進していく地域人材を育成するとともに、様々な参加者ニーズに対応した学習機会を提供することで、県内全域で家庭教育支援の充実を図り、子どもが健やかに成長できる家庭環境や地域づくりにつながるための施策を総合的に推進する。

- (1) 人材育成の強化
「ながさきファミリープログラム」ファシリテーターの新規認定及び資質を高めるフォローアップ研修会を開催する。
- (2) 学習機会の提供
(1)で認定したファシリテーターによる「ながさきファミリープログラム」を実施するとともに、中高生や祖父母などを対象に、それぞれの地域の参加者ニーズに応じた県主催の「アウトリーチ型家庭教育講座」を開催する。
- (3) 周知・啓発
講座の中で親子ふれあい遊びや体験版「ながさきファミリープログラム」を実施することを通して家庭教育について周知啓発を図る。また、県のホームページや動画配信サービスを活用した家庭教育に係る情報提供を行う。

【生涯学習課】



「ながさきファミリープログラム」認定・フォローアップ研修会 話し合い活動の様子



「ながさきファミリープログラム」周知・啓発用チラシ

4 生涯を通じて学び続けることができる環境づくりを推進します

県民が生きがいを持って学ぶことができる学習環境の整備

ながさき県民大学事業（4,304千円）

子どもから高齢者まで全ての県民が「いつでも自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その学びの成果を生かすことのできる生涯学習社会の実現」を目指した取組を推進する。

具体的には、県及び市町、大学、民間教育事業者、NPO等で実施している講座等を体系化し、県民に効果的に学習機会を提供することにより、地域における生涯学習の一層の振興を図る。

(1) ながさき県民大学主催講座

「ながさき県民大学」が、生涯学習講座実施機関（県、市町、大学、短期大学、民間教育事業者、社会教育関係団体、公益法人、NPO法人）と共催し、講座実施に係る費用を負担することで、実施機関の講座開設を支援する。

県立学校を活用した地域開放講座も県民大学主催講座として実施する。

(2) 奨励証の交付

1時間を1単位とし、学習を積み重ねて一定の単位数に達した学習者に対し、申請によって奨励証を交付する。



主催講座の様子（遊書（書字）教室）



奨励証バッジ(単位数に応じて6種)

生涯学習情報提供システム運営事業（600千円）

県民の多様な学習ニーズに応えるための生涯学習情報を、インターネットを活用して提供することで、県民の主体的な学習活動を支援し生涯学習の推進を図る。

「ながさきまなびネット」 <https://manabi.news.ed.jp/manabinet/>

【生涯学習課】

社会教育の充実・活性化

社会教育振興促進事業（25,541千円）

地域社会における人づくり・絆づくり・地域づくりを進めるため、社会教育の中核的な機能を有する公民館の活性化と、地域を担う人材の育成を図る。

（１）公民館活動の活性化

長崎県公民館大会を開催し、公民館関係者が一堂に会し公民館のあり方について研究・協議を行う。

（２）社会教育関係職員の研修体制充実

社会教育に携わる人材を広く養成するとともに、関係者間のネットワークの拡大、指導力・実践力等の向上を図るための研修を実施する。

対象：社会教育委員、市町社会教育関係職員、公民館関係職員、教職員、社会教育団体関係者、民生委員、児童委員、自治会関係者等



研修会の様子



グループ協議

（３）社会教育主事（社会教育士）資格取得の促進

九州大学及び、国立教育政策研究所社会教育実践研究センターが実施する社会教育主事講習の受講を促進する。特に、社会教育実践研究センターが実施する社会教育主事講習〔B〕については、地方会場として長崎県会場の指定を申請し、県内の受講希望者が受講しやすい機会をつくり、社会教育主事（社会教育士）資格取得の促進に努める。

（４）社会教育施設・職員、社会教育関係団体との連携・支援

P T Aや自治会、地域婦人会、子ども会等と連携した取組を実施するとともに、各団体への活動支援を行う。

【長崎図書館】

1 人生をよりよく生きるための豊かな心と健やかな体を育みます

子ども読書活動の推進

ミライon(未来につなぐ)子ども読書活動推進事業【再掲】

2 生涯を通じて学び続けることができる環境づくりを推進します

県民が生きがいをもって学び続けることができる学習環境の整備

ミライon図書館では、県立長崎図書館と大村市立図書館との共同運営により県民市民へのサービスを提供するとともに、県立図書館として、県内市町立図書館等の支援に努める。

令和4年3月に開館した県立長崎図書館郷土資料センターでは、郷土資料の収集・貸出しのほか、郷土に関わる資料の調査・相談サービスを実施する。またミライonサテライトを設置し、ミライon図書館の資料を取り寄せるサービスの提供も行う。

図書購入事業（54,006千円）

図書館サービスの充実と県民の生涯学習活動の促進を図るため、幅広い分野の図書・資料を購入する。

（令和4年度末蔵書冊数：1,360,939冊）

図書館情報システム運営事業（60,566千円）

- （1）県立図書館と大村市立図書館の資料を一体的に管理する図書館情報システムを運用し、利用者サービスの向上を図る。
- （2）県内どこにいても同等のサービスを受けることができるよう市町支援を推進し相互貸借の円滑化を図る。
- （3）ホームページによる所蔵資料の情報提供に努め、利活用の推進を図る。
（ミライon図書館ホームページ <https://miraionlibrary.jp>）

奉仕活動の充実（20,334千円）

- （1）資料の閲覧、貸出、予約、調査・相談業務等の館内奉仕の充実
- （2）県民市民の仕事や生活上の課題解決を支援するため、資料のほか様々な情報を提供
- （3）市町立図書館等に対する支援
協力貸出（インターネット協力貸出（とりよせくん）含む）
レファレンスサービス等の充実
協力車の運行、一括貸出の推進
読書グループの支援
- （4）図書館利用に障害がある方向けサービスの実施
障害者ふれあいブックメールサービス
高齢者等有料配送サービス
読書バリアフリーサービス（視覚障害者等サービス）
- （5）遠隔地返却サービスの実施

ながさきデジタルライブラリー事業（2,748千円）

すべての県民が地理的・時間的制約を受けることなく、県立図書館の役割である「県民の課題解決支援」サービスを楽しむよう、電子書籍の導入、郷土資料のデジタル化等を行い、県民の仕事や起業、生活や子育て・健康などあらゆる分野に関する支援を推進する。

【長崎図書館】

- (1) 電子書籍の整備
 学術書や郷土資料などの電子書籍を整備し、県民の課題解決支援の充実を図る。
- (2) インターネットによる利用者登録
 図書館に来館することなく新規利用者登録をすることができ、電子書籍閲覧など各種図書館サービスを受けることができる。
- (3) 郷土資料のデジタル化、デジタルアーカイブ構築
 劣化が進んでいる郷土新聞、県公報、各地域の郷土誌等のデジタル化を図り、利用者へ提供する。



ミライオン図書館 電子書籍HP



サービス紹介チラシ

郷土資料整備研究事業 (6,540千円)

長崎県に関する書籍、郷土出身作家等にゆかりの文学資料、県内の自治体や企業などが発行した資料、県内発行の新聞など郷土資料の積極的な収集、活用、保存に努める。



郷土資料センター閲覧室



特徴ある近現代資料

職員研修の充実

市町立図書館職員及び公民館図書室等職員を対象とした図書館実務研修会を年に3回開催する。

【学芸文化課】

1 人生をよりよく生きるための豊かな心と健やかな体を育みます

子どもたちの文化芸術活動の推進

【学校における文化活動の活性化】

(拡)地域で育む子どもの未来！！文化環境整備推進事業（29,259千円）

(1) 県中学校・高等学校総合文化祭開催費補助

総合文化祭開催費補助

総合文化祭への離島地区校の参加費補助

高等学校（令和5年11月10日～12日：諫早市）

中学校（令和5年11月16日～17日：島原市）



第18回長崎県高等学校総合文化祭



第17回長崎県中学校総合文化祭

(2) 全国中学校・高等学校総合文化祭派遣費補助

全国総合文化祭への派遣費を助成する。

高等学校（令和5年7月29日～8月4日：鹿児島県）

中学校（令和5年12月9日～10日：沖縄県）

(3) 文化活動推進校指定・文化活動活性化補助事業

中学生・高校生の文化活動のより一層の活性化を図るため、文化部活動の育成に要する経費を支援する。

(4) 部活動指導員配置事業

県立中学校・高等学校の文化部へ部活動指導員を配置するとともに、市町が中学校への配置に要する経費を補助することで、部活動の充実と教員の多忙化の解消、負担軽減を図る。

(5) 文化部活動地域移行の推進

公立中学校における休日の文化部活動の段階的な地域移行を推進するため、国の令和5年から令和7年までの改革推進期間に併せて、市町との連携による長崎モデルの構築や、人材確保に向けた支援等に取り組むとともに、課題を検証し、その成果を広く発信する。

【学芸文化課】

【優れた文化芸術の鑑賞機会の提供】

子ども舞台芸術鑑賞事業（7,764千円）

（1）青少年劇場開催事業

児童生徒を対象に、音楽や演劇、古典芸能などの優れた舞台芸術を鑑賞する機会を提供する。

- ・令和5年度開催予定：17公演予定
- ・令和4年度開催実績：22公演

（2）文化芸術による子どもの育成事業

子どもたちが、優れた舞台芸術を鑑賞し、芸術文化団体等による実技指導、ワークショップやこれらの団体等との共演に参加し、優れた舞台芸術に身近に触れる機会を提供することにより、子どもたちの芸術を愛する心を育て、豊かな情操を養う。

- ・令和5年度予定
巡回公演事業 公演予定
派遣事業 19校予定
- ・令和4年度実績
巡回公演事業 34公演
派遣事業 26校

（3）高等学校生徒が芸術文化に触れる機会促進事業

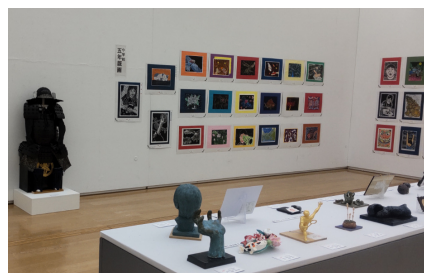
高校生が優れた芸術文化を鑑賞する機会を提供する。

- ・令和5年度開催予定：1公演予定
- ・令和4年度開催実績：2公演

【文化活動の成果の発表機会の提供】

魅力あふれる児童生徒の作品展開催事業（3,190千円）

児童生徒の創造性や独創性など豊かな人間性を育むため、県内小・中学校の児童生徒を対象に作品を募集し、長崎県小・中学校児童生徒美術作品展「子ども県展」を開催する。



第68回長崎県小・中学校児童生徒美術作品展「子ども県展」

ながさき“若い芽”のコンサート（2,594千円）

クラシック音楽を志す子どもたちの表現力の向上や活動の活性化を図るため、日頃の練習成果の発表機会を提供する「ながさき“若い芽”のコンサート」を開催する。

- ・令和5年10月15日（日）
- ・シーハットおおむら（大村市）

【学芸文化課】

2 人生や地域に潤いと賑わいをもたらす文化・スポーツ活動を推進します

県民の文化芸術活動の推進

地域で育む子どもの未来！！文化環境整備推進事業【再掲】

子ども舞台芸術鑑賞事業【再掲】

魅力あふれる児童生徒の作品展開催事業【再掲】

ながさき“若い芽”のコンサート【再掲】

文化財の保存・活用

【文化財の調査・指定・保存・管理】

文化財調査管理（261,059千円）

- ・ 県内各地に残る貴重な文化財について調査・審議を行い、歴史的・学術的価値が高いものの指定を進めるとともに、適切な保存・活用を図る。
- ・ 県銃砲刀剣類登録審査委員による登録審査を行う。
- ・ 貴重な文化財を大切に保護し、確実に後世に伝えていくため、所有者等が行う指定文化財の保存修理等に要する経費を支援する。
- ・ 文化財を適切に保存管理するため、県文化財保護指導委員による指定文化財等の巡視を行うとともに、所有者等に対し文化財保護に関する指導・助言等を行う。
- ・ 2つの世界遺産「明治日本の産業革命遺産」と「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産の保存修理等にあたり技術的・財政的支援を行う。
- ・ 県内の「元寇」に関する調査研究及びその情報発信を行う。

【文化財の公開・活用】

長崎県の文化財普及・啓発事業

各地域が主体的に地域の宝である文化財を守り、継承していく気運の醸成を図るための文化財普及・啓発事業を行う。

「長崎県の文化財公開月間」の実施

- ・ 「長崎県の文化財公開月間」により、県内各地で実施される文化財関連イベントを通して文化財に対する普及啓発を行う。
 - ・ 国の文化財保護強調週間（11/1～11/7）を含む11月の1カ月間とする。
- 長崎県の文化財を紹介するHP「長崎県の文化財」等を活用した情報発信
- ・ 県内の国指定及び県指定文化財を紹介するHP「長崎県の文化財」等を活用し、広く情報発信を行う。



平戸のジャンガラ（国指定重要無形民俗文化財）



鬼塚古墳（県指定文化財）

【学芸文化課】

重要遺跡情報保存活用事業（27,584千円）

（1）大規模事業関連予備調査

島原道路などの大規模な開発事業に先立ち、埋蔵文化財保護と大規模事業との調整を図るため、周知の埋蔵文化財包蔵地内における分布調査や範囲確認調査などの予備調査を行う。

（2）開発事業関連予備調査

国及び県が計画する公共事業に先立ち、埋蔵文化財保護と公共事業との調整を図るため、事業計画地において埋蔵文化財の分布調査や試掘範囲確認調査などの予備調査を行う。

（3）埋蔵文化財研修事業

県及び市町の埋蔵文化財担当職員を対象に、埋蔵文化財保護行政を遂行するために必要な法令制度の知識の修得や発掘調査技術の向上を目的とした研修を開催する。

水中文化遺産保存活用推進事業（2,637千円）

（1）県内水中遺跡の分布調査

県内全域を対象にした水中遺跡の分布調査を行い、その所在や内容を把握し、周知を進めることにより、海洋開発と水中遺跡保護との調整を図る。

（2）水中文化遺産体験講座

水中文化遺産保護の担い手育成を目指し、松浦市鷹島において、全国の大学生及び自治体職員等を対象に水中考古学の体験講座を開催する。

【埋蔵文化財センター】

埋蔵文化財センター事業（163,262千円）

- (1) 長崎県埋蔵文化財センターの管理運営
長崎県埋蔵文化財センターの適切な管理を行う。
- (2) 「しまの遺跡の魅力」探求事業
これまで行ってきた吉岐での発掘調査に加え、対馬・五島などの離島地区の遺跡を調査し、その成果について情報発信等を行うほか、離島地区における巡回遺跡展や講演会、離島の高校生に対する出前授業等を行う。

埋蔵文化財センターの概要

- (1) 県内埋蔵文化財調査・研究
長崎県内に所在する遺跡の発掘調査や出土品の調査研究・収蔵保管を行う。
- (2) 出土品の保存処理・精密分析
先進的設備・技術により、遺跡から出土した木製品や金属製品などの保存処理や科学的分析を行う。
- (3) 東アジア考古学研究
本県の地理的歴史的特性を踏まえ、東アジア地域との交流に焦点をあてた考古学研究を行う。
また、釜山博物館との友好機関協定に基づき共同研究を進めるとともに、講座や研究紀要などで研究成果を公表し、東アジア考古学研究の深化と交流の拠点化を図る。



長崎県埋蔵文化財センター・吉岐市立一支国博物館



原の辻（閨繰）遺跡の発掘調査



出土品の保存処理作業



巡回遺跡展（新上五島町）

重要遺跡情報保存活用事業【再掲】

水中文化遺産保存活用推進事業【再掲】

【対馬歴史研究センター】

対馬歴史研究センター事業（79,706千円）

対馬島内の歴史的文化遺産を収蔵し、教育、文化の振興に資することを目的とした調査研究を進めており、収蔵品の中核である対馬藩宗家の藩庁文書である「対馬宗家文書」は、国内でも最大規模の史料群であり、51,946点が重要文化財に指定されている。

また、江戸時代の朝鮮関係史料が多数存在することから、日韓交流の歴史を伝える極めて貴重な史料として国内外から注目されているところである。

（1）対馬歴史研究センターの管理運営

「対馬宗家文書」をはじめとして、対馬の歴史に関する研究を行うとともに、国内外の大学等の研究機関と連携を図りながら対馬に関する資料収集や調査を進める。また、対馬市立対馬博物館と連携しながら展示等に協力するほか、全国の研究者の受入れを行う。

（2）宗家文書保存・整理事業

重要文化財「対馬宗家関係資料」のうち、損傷が軽度なものは、当センターにおいて文化庁などの指導を受けながら、文書等の折れやしわ伸ばし、ほこりを除去するなど維持管理の範囲で日常的に保存行為を行う。

（3）宗家文書修復事業

重要文化財「対馬宗家関係資料」の中でも、損傷の著しいものや修理に高度な技術を要するものについては、文化庁が認めた外部の専門機関に依頼して計画的に修理を行う。



宗家文書（絵図類）の修理方針検討状況



資料閲覧室



宗家文書の保存・整理事業の様子

【体育保健課】

1 学校体育・スポーツの推進

児童・生徒の体力向上（691千円）

- (1) 体力向上支援事業
子どもの体力向上支援委員会を設置し、子どもたちの体力向上に向け、より効果的な取組ができるよう支援する。また、児童生徒の実態に応じた「体力向上アクションプラン」を作成し、すべての小学校・中学校・高等学校で実施する。
- (2) フィットネスチャレンジながさきの活用
WEB ランキングを用いて、休み時間や放課後に遊び感覚で運動することで、運動習慣の定着や好ましい人間関係を育む。
- (3) 親子体力向上実践セミナー
専門的指導者を希望する小学校へ派遣し、児童や保護者に対して体力向上のための実技指導及び助言を行い、体力向上への意識を高揚する。

体育授業の充実（6,409千円）

- (1) 高等学校保健体育科主任研修会
高等学校保健体育科主任に対し教科体育等の在り方について研修を行い、教員の資質向上を図る。
- (2) 学校体育実技(武道・ダンス)講習会
中学校・高等学校保健体育担当教員に対して、研修会を開催し、武道・ダンスの指導力の向上並びに授業の充実を図る。
- (3) 県教育委員会指定学校体育研究事業
県教育委員会で研究校の指定を行い、教科体育等の研究の推進や成果の発表を通して、学校体育の充実及び教員の資質向上を図る。
- (4) 指導力向上セミナーの開催
小・中・高等学校の教員を対象に、国の研修講師を招聘し、新学習指導要領の周知徹底を図るための研修や体育の指導が苦手な教員や女性教員を対象とした研修会を実施し、教員の資質向上を図る。
- (5) 体育学習サポーターの派遣
希望する小・中学校へ、課題がみられる領域や武道・ダンスの授業へ専門的知識を有する競技団体等の指導者を派遣し、児童生徒への指導を行うとともに、運動のコツやポイントや指導方法についての教員の知識・技能の向上を図る。
- (6) 地区別研修会へ講師や体育学習アドバイザーの派遣
希望する市町教育委員会や地区研究会が主催する研修会へ指導主事等を派遣し、教員の指導力向上を図る。
- (7) 中堅職員研修会の開催
各地区のミドルリーダーの育成を目的に、国の研修講師等を招聘して研修会を実施する。
- (8) 武道推進モデル校指定による実践研究
モデル校を指定し、これまで実施していた種目（柔道・剣道・相撲）に新学習指導要領に示された新しい種目を加えて2種目以上で実践研究を実施し、単元計画や学習の進め方等の成果を広める。

【体育保健課】

運動部活動の活性化（67,467千円）

- (1) 運動部活動指導者研修会
運動部活動指導者を対象に、運動部活動の適切な運営やスポーツ障害の早期発見・予防を目的としたスポーツ医・科学に関する講義・実習を行い、指導者の資質向上を図るとともに、学校管理職にもマネジメントに関する講義を行うことで、運動部活動の在り方に関するガイドラインの理解と徹底を図る。
- (2) 運動部活動指導員配置事業
県立中学校・高等学校へ部活動指導員を配置するとともに、市町が中学校への配置に要する経費を補助することで、部活動の充実と教員の超過勤務の是正、負担軽減を図る。
- (3) ジュニアスポーツ推進事業等
高等学校において全国大会等での活躍が期待できる学校を強化校・国体強化校・育成校・支援校として指定し、遠征・合宿への助成を行うとともに、中学校体育連盟各専門部が行う強化事業への助成を行う。

部活動地域移行の推進（41,352千円） R5当初:34,566千円、経済対策補正:6,786千円

- (1) 地域移行の準備体制構築
令和5年度以降の中学校における休日の部活動の段階的な地域移行に向け、本県生徒にとって望ましい地域スポーツ活動の体制構築を目指し、地域の実情に応じた円滑な地域移行を推進していくための協議会運営をはじめ、保護者説明会や地域人材の確保など、地域のスポーツ活動の体制構築へ向けた市町の取組に対し支援を行う。
- (2) 地域移行実証事業
地域移行のモデル地区を指定し、学校や地域団体、関係団体等との連携による実施主体及び運営団体等の体制構築や指導者の確保、経済的困窮な世帯への支援など、地域の実情に応じた地域移行の実践に取り組み、その成果と課題を広く発信し、県下の部活動の地域移行を推進する。

学校体育団体補助事業（48,544千円）

- (1) 県高等学校体育連盟への助成（39,338千円）
 - 県高等学校総合体育大会開催費
 - 九州大会開催費
 - 九州・全国大会派遣費
 - 離島選手派遣費（県高校総体・県新人大会）
- (2) 県中学校体育連盟への助成（9,206千円）
 - 県中学校総合体育大会開催費
 - 九州大会開催費
 - 九州・全国大会派遣費
 - 離島選手派遣費（県中総体）

全国高総体北部九州ブロック開催準備費（80,712千円）

令和6年度の全国高等学校総合体育大会（北部九州ブロック）を円滑に開催するため、県実行委員会を中心に、北部九州ブロック各県や県内関係市町と連携して、関係機関と調整を図り、必要な人員確保・大会運営・会場設営等について検討し、審判員及び役員関係の養成にかかる講習会・先催地視察・広報活動等を実施しながら大会開催に向けて準備を進める。

【体育保健課】

○県内開催競技及び会場地

	競 技	会場地
1	アーチェリー	長崎市
2	ソフトテニス	
3	空手道	佐世保市
4	ホッケー	佐世保市
		川棚町
5	弓道	島原市
6	ウェイトリフティング	諫早市
7	ボート	
8	ソフトボール	大村市
9	卓球	

2 健康教育の推進

教職員の資質の向上（4,875千円）

子どもたちの多様化・深刻化する現代的な健康課題の解決を図るため、教職員等を対象に学校・家庭・地域社会が連携して取り組んでいくための実践方法や最新の正しい専門的知識等の習得に向けた研修を実施する。

<主な研修会>

- ・学校における健康教育スキルアップ講座
（性に関する指導、アレルギー疾患対応、がん教育等）
- ・新規採用養護教諭研修
- ・新規採用学校栄養職員研修
- ・中堅教諭等資質向上研修（養護教諭・学校給食栄養管理者）
- ・小、中、高、特別支援学校保健主事研修会
- ・学校給食（食に関する指導・衛生管理）研修会
- ・県立学校給食栄養管理者・調理員等研修会

<各種大会>

- ・県健康教育研究協議大会
- ・県養護教諭研究協議大会

組織的・計画的な健康教育の実践

保健教育、保健管理に組織的に取り組むために、各学校における学校保健計画の策定や学校保健委員会の活動の活性化を図る。

アレルギー疾患等対策（1,897千円）

- （1）アレルギー疾患対策など、多様化・深刻化する現代的健康課題に、学校の管理職自らがリードし、組織的に対応するための体制づくりを支援するため、全ての新任管理職（校長）・保健主事を対象に研修を実施する。
- （2）「学校等におけるアレルギー疾患対応連絡協議会」において、学校、医療、消防等の関係者が情報共有及び連携を図りながら、今後のアレルギー疾患対応の方向性を協議する。
- （3）学校給食における食物アレルギー事案を未然に防止するためのICTを活用した食物アレルギー管理システムにより、安全・安心な学校給食の提供に努める。

【体育保健課】

児童生徒の健康管理（49,733千円）

児童生徒の健康診断の適正な実施と診断結果に基づく疾病の予防処置、治療の指示、運動及び作業の軽減など事後措置の徹底を図る。

スクールヘルスリーダー派遣事業（1,329千円）

分校や小規模校などの養護教諭のいない学校へ経験豊かな退職養護教諭を派遣し、メンタルヘルスなど多様化した健康課題、心身両面で個別の対応が求められる子どもへの対応方法や健康教育に関する助言を行うなど、教育支援体制の充実を図る。

薬物乱用防止教室推進事業（42千円）

薬物乱用防止教室で講師となる薬剤師など専門家の資質を向上させるための研修会等を実施し、薬物乱用防止教育の充実を図る。

がん教育推進事業（531千円）

児童生徒が、がんについて正しく理解し、適切な態度や行動をとれるように、医療機関等と連携しながら、地域・学校の実情に応じた専門医等の学校派遣や、教員や外部講師等がん教育の指導者に対する研修会を開催し、がん教育の充実を図る。

歯・口の健康づくりの推進

生涯にわたる健康の保持増進に必要な知識・技能・生活習慣を身に付けさせるために、健康教育に有効な歯・口の健康づくりを推進する。特に、地域全体の子どもたちへの平等なむし歯予防対策として、フッ化物洗口の推進に取り組む。

専門医等派遣事業（1,133千円）

生徒が、命の大切さや自らの家庭生活について考え、よりよい行動を実践しようとする心を育むために、各学校に医師や助産師等専門医を派遣し、性に関する指導や各学校における課題解決の充実を図る。

3 学校給食の普及充実

学校給食を中心とした食育の推進

「生きた教材」としての学校給食の充実

- (1) 児童生徒の健康の保持増進を図り、望ましい食習慣を養う基本としての食事内容の充実を図る。
- (2) 給食時間のほか、関連する教科等において、学校給食を教材として積極的に活用した食に関する指導の充実を図る。
- (3) 指導資料集の活用
県教育委員会発行の「学校給食の手引き」・「長崎県の郷土料理と地場産物を使った学校給食」を活用し、学校教育活動全体を通じた食育の推進を図る。
- (4) 保護者、地域の方々、生産者等を招いた給食試食会や、ふれあい給食などの実施の促進を図る。

【体育保健課】

衛生管理等の充実

安全・安心な学校給食づくりの推進

- ・学校給食における食中毒や食物アレルギー等の事故を未然に防止するために、教職員の意識向上、体制づくり等に努める。

学校給食の実施 (265,894千円)

県立学校における学校給食の円滑な運営を図る。

- ・特別支援学校 15校(分校・分教室を含む)
- ・高等学校夜間定時制 8校(うち完全給食3校)
- ・中学校 3校

学校給食における地場産物活用の推進

県内産物の使用割合について数値目標を設定し、地場産物の使用促進を図り、食に関する指導へ活用していく。

また、学校給食における「地場産物使用推進週間」を設定し、「県内まるごと長崎県給食」などの県内一斉の取組を行うことにより、学校給食への地場産物の活用について広く関係者へ周知を図るとともに、県民の理解や関心を高める。

4 競技力向上対策の推進

競技力向上対策事業 (154,223千円)

本県を代表する選手が国際大会や全国大会で活躍することは、県民に感動と活力を与えるとともに、スポーツ意欲を高めるうえで重要である。そのため「長崎県競技力向上対策本部」を中心に県スポーツ協会、各競技団体、学校体育団体等と連携し競技力の向上を図る。

国民体育大会総合成績順位

年	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
開催地	長崎	和歌山	岩手	愛媛	福井	茨城	鹿児島	三重	栃木
順位	1	17	28	24	41	26	延期(R5)	開催中止	45

(1) 世界の舞台へ羽ばたく選手の育成(一部再掲)

オリンピックや世界選手権など、世界での活躍が将来期待できるジュニア(小学生高学年・中学生・高校生)選手の発掘・育成・強化事業を実施する。特に、高等学校運動部活動の強化校指定等により重点的な強化を図る。

(2) 国民体育大会強化事業

競技団体や成年種別の母体チームとなる県内の企業チーム・社会人・大学クラブ等が実施する強化合宿・県外遠征等に対し助成を行う。また、国体入賞実績が高く、継続的に本県が強みを持つ競技を特別重点強化競技として強化を行う。

(3) 指導者育成事業

競技団体の中核的指導者の資質向上を図るため、全国強豪県の競技団体・実業団・大学等や各種研修会等へ派遣を行う。また、県内講習会や研修会における全国トップクラスの指導者招へいや若手指導者の国体派遣によって、実施競技団体の一貫指導システムを充実させ、選手のさらなる競技力向上を図る。

【体育保健課】

競技力向上特別対策重点強化事業（17,417千円）

2024年パリオリンピックへ向けて、「長崎から世界へ」羽ばたく県内選手を強化・育成するため、各カテゴリーの日本代表選手（ナショナルメンバー、ジュニア、ユースなど）の強化支援を行う。オリンピック等の招へいによる選手・指導者育成を一層充実させることにより、国民体育大会における総合成績の躍進及び優秀選手の裾野の拡大を図る。

アスリート雇用支援事業（6,624千円）

アスリートと県内企業の就職マッチングを支援することで、優秀成年選手の継続的な確保と県内定着を図り、本県競技スポーツの発展を推進する。

国民体育大会費（138,940千円）

国民体育大会への選手等派遣及び大会運営本部への支援を行う。



第77回国民体育大会総合開会式
（長崎県選手団）



第77回国民体育大会 優勝（4大会連続）
（銃剣道競技 成年男子）



第77回国民体育大会 優勝
（ライフル射撃競技 少年男子）

指定管理者が管理運営を行っている施設

[佐世保青少年の天地]

指定管理者	NPO法人 長崎県青少年体験活動推進協会
主な施設	宿泊室、研修室、ロッジ、ケビン、多目的ホール、 プレイグラウンド、キャンプ場
収容定員	526名
主な事業 担当課	自然体験・集団宿泊体験学習、地域の特性を活かした事業 生涯学習課

[千々石少年自然の家]

指定管理者	NPO法人 長崎県青少年体験活動推進協会
主な施設	宿泊室、研修室、ログケビン、プレイホール、キャンプ場
収容定員	250名
主な事業 担当課	自然体験・集団宿泊体験学習、地域の特性を活かした事業 生涯学習課

[世知原少年自然の家]

指定管理者	NPO法人 長崎県青少年体験活動推進協会
主な施設	宿泊室、研修室、プレイホール、キャンプ場
収容定員	200名
主な事業 担当課	自然体験・集団宿泊体験学習、地域の特性を活かした事業 生涯学習課

[西彼青年の家]

指定管理者	西彼青年の家施設運営協会
主な施設	宿泊室、研修室、プレイホール、キャンプ場
収容定員	100名
主な事業 担当課	青少年交流・集団宿泊体験学習、地域の特性を活かした事業 生涯学習課

[対馬青年の家]

指定管理者	対馬青年の家施設運営協会
主な施設	宿泊室、研修室、プレイホール、キャンプ場
収容定員	80名
主な事業 担当課	青少年交流・集団宿泊体験学習、地域の特性を活かした事業 生涯学習課

[県立総合体育館]

指定管理者	長崎DS・スポーツ協会グループ
主な施設	メインアリーナ、サブアリーナ、武道場、トレーニング室、 スポーツ科学・管理棟、多目的室、クライミングウォール、 レストラン
主な事業 担当課	体力総合診断、研修講座、体育スポーツ関係の調査・研究 体育保健課

[県営野球場]

指定管理者 長崎DS・スポーツ協会グループ
主な施設 グランド、スタンド、夜間照明、屋内練習場、資料展示室、
エントランスホール、コンコース
担当課 体育保健課

[県小江原射撃場]

指定管理者 長崎DS・スポーツ協会グループ
主な施設 エア・ライフル射撃場、スモールポア・ライフル射撃場
担当課 体育保健課

[県立武道館]

指定管理者 公益財団法人佐世保市スポーツ協会
主な施設 柔・剣道場、弓道場
担当課 体育保健課

[県立総合体育館県北トレーニング室]

指定管理者 公益財団法人佐世保市スポーツ協会
主な施設 トレーニング室、クライミング室
担当課 体育保健課

第 2

予 算 の 概 要

令和5年度 長崎県一般会計歳出予算の概要

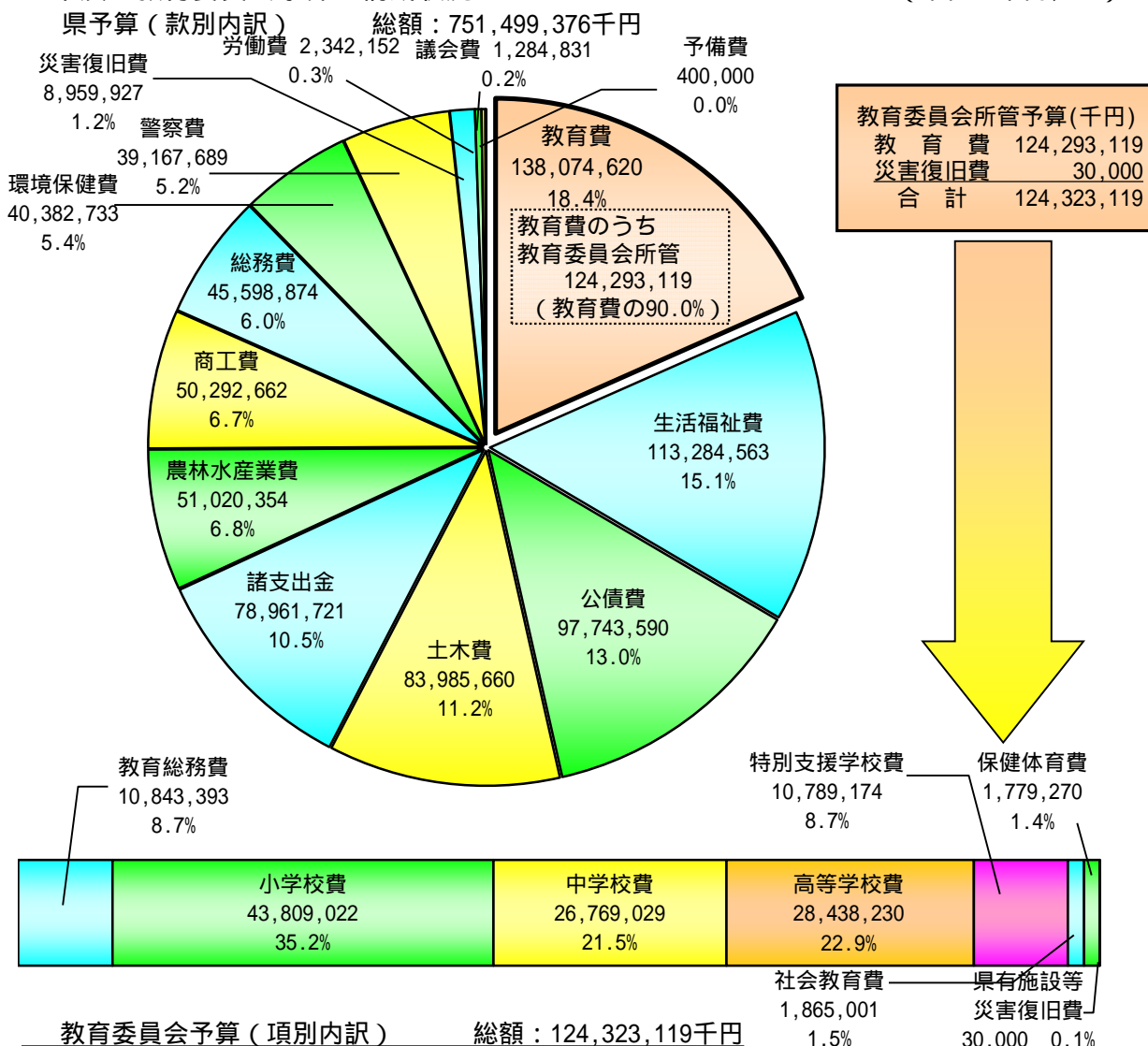
1 県及び教育委員会予算額

(単位：千円、%)

区 分	令和5年度		令和4年度 (当初+6月肉付補正)		比 較	
	予算額 (A)	構成比	当初予算額 (B)	構成比	増 減 (A-B)	前年度比 (A/B)
県 予 算 合 計	751,499,376	100.0	751,009,612	100.0	489,764	100.1
教 育 費	138,074,620	18.4	145,404,174	19.4	7,329,554	95.0
教育委員会管	124,293,119	(100.0)	130,992,897	(100.0)	6,699,778	94.9
教育費内訳						
うち 給与費	109,220,913	(87.9)	115,676,745	(88.3)	6,455,832	94.4
その他	15,072,206	(12.1)	15,316,152	(11.7)	243,946	98.4
知事部局所管	13,781,501	1.8	14,411,277	1.9	629,776	95.6
教育委員会所管 災害復旧費	30,000	0.0	30,000	0.0	0	100.0
教育委員会所管計	124,323,119	16.5	131,022,897	17.4	6,699,778	94.9

県及び教育委員会予算の構成状況

(単位：千円、%)



長崎県教育委員会機構及び事務分掌

[本 庁]

教 育 長	(3302)	
教 育 次 長 (教育職)	(3304)	〒850-8570 長崎市尾上町3番1号 代表 095-824-1111
教 育 次 長 (行政職)	(3310)	
教 育 政 策 課	894-3312 FAX 894-3470	総務人事班(3312) 企画広報班(3314) 情報化推進班(3315) (ヘルプデスク)(3427)
福 利 厚 生 室	894-3342 FAX 894-3472	庶務、教育委員会、秘書、表彰、栄典、事務局職員人事・給与・サービス 争訟、公益法人、規則等審査、服務規律の確保、情報公開・個人情報 教育行政企画調整、予算総括調整、教育広報・広聴、市町教委指導、 教育関係調査・統計・資料収集 教育行政情報化、情報システム
教 育 環 境 整 備 課	894-3322 FAX 894-3471	総務助成班(3322) 県立学校施設班(3325) 県立学校管理班(3323)
教 職 員 課	894-3332 FAX 894-3473	庶務、職員団体、学校事務職員の人事・研修・サービス 教職員の給与・退職手当・旅費(制度)、国庫負担金等 教職員の給与・退職手当・旅費・謝金(支給等)、学校事務指導
義務教育課	894-3372 FAX 894-3474	総務企画班(3372) ふるさと教育班(3373) 未来教育班(3374) 小学校人事班(3376) 中学校人事班(3378)
高 校 教 育 課	894-3352 FAX 824-5965	庶務、各種補助金・委託金、教育センター 学校経営、教育課程・学習指導、定通教育、学校評価、学校人権・同和教育、通学区域、 県立中学、高校入試 学校経営、産業教育、進路指導(就職支援、高大接続等)、高大連携事業 県立学校教育改革、県立学校再編整備、魅力ある学校づくり、教職員研修(県立中学・高校の教職員) 教職員人事、服務指導、教員の資質向上及び研修(派遣研修等)、教職員採用試験、 教職員人事評価制度
教 育 DX 推 進 室	894-3359	県立高等学校等のICT教育 遠隔教育 教職員研修(県立高等学校等の教職員)
特 別 支 援 教 育 課	894-3402 FAX 894-3476	企画班(3402) 指導班(3403)
児 童 生 徒 支 援 課	894-3339 FAX 824-5965	総務企画班(3340) 指導・支援班(3339)
生 涯 学 習 課	894-3362 FAX 894-3477	総務管理班(3362) 地域教育班(3363) 県民学習班(3365)
学 芸 文 化 課	894-3382 FAX 824-1344	庶務、埋蔵文化財センター、対馬歴史研究センター 文化財保護・活用、文化財保護審議会、埋蔵文化財保護・活用、埋蔵文化財発掘調査、 銃砲刀剣類登録、博物館登録 児童・生徒及び幼児の芸術文化振興、中学校及び高等学校における文化活動推進 国民文化祭(子ども事業)
体 育 保 健 課	894-3392 FAX 894-3478	総務管理班(3392) 学校体育班(3393) 全国高総体実行班(3394) 競技力向上対策班(3413) 健康教育班(3395)

[県立学校]

県立長崎東中学校	〒850-0007	長崎市立山5 - 13 - 1	095-826-5281	FAX 095-823-5472
県立佐世保北中学校	〒857-0028	佐世保市八幡町6 - 31	0956-42-5330	FAX 0956-22-5361
県立諫早高等学校附属中学校	〒854-0014	諫早市東小路町1 - 7	0957-22-0204	FAX 0957-22-5104
県立長崎東高等学校	〒850-0007	長崎市立山5 - 13 - 1	095-826-5281	FAX 095-823-5472
県立長崎西高等学校	〒852-8014	長崎市竹の久保町12 - 9	095-861-5106	FAX 095-861-3432
県立長崎南高等学校	〒850-0834	長崎市上小島4 - 13 - 1	095-824-3134	FAX 095-824-3138
県立長崎北高等学校	〒851-1132	長崎市小江原1 - 1 - 1	095-844-4411	FAX 095-844-5119
県立長崎北陽台高等学校	〒851-2127	西彼杵郡長与町高田郷3672	095-883-6843	FAX 095-883-0776
県立佐世保南高等学校	〒857-1151	佐世保市日宇町2526	0956-31-4373	FAX 0956-33-4103
県立佐世保北高等学校	〒857-0028	佐世保市八幡町6 - 31	0956-22-5361	FAX 0956-22-5361
県立佐世保西高等学校	〒857-0136	佐世保市田原町130 - 1	0956-49-2301	FAX 0956-49-3094
県立島原高等学校	〒855-0036	島原市城内2 - 1130	0957-62-4155	FAX 0957-62-4156
県立諫早高等学校	〒854-0014	諫早市東小路町1 - 7	0957-22-0204	FAX 0957-22-5104
県立西陵高等学校	〒859-0401	諫早市多良見町化屋1387 - 2	0957-43-4155	FAX 0957-43-4130
県立大村高等学校	〒856-0835	大村市久原1 - 591	0957-52-2660	FAX 0957-52-6115
県立五島高等学校	〒853-0018	五島市池田町1 - 1	0959-72-3505	FAX 0959-72-5200
県立猶興館高等学校	〒859-5121	平戸市岩の上町1443	0950-22-3117	FAX 0950-22-3118
県立松浦高等学校	〒859-4501	松浦市志佐町浦免738 - 1	0956-72-0141	FAX 0956-72-2896
県立大崎高等学校	〒857-2427	西海市大島町3468 - 1	0959-34-2301	FAX 0959-34-2329
県立西彼杵高等学校	〒857-2303	西海市大瀬戸町瀬戸西濱郷663	0959-22-0041	FAX 0959-22-0216
県立川棚高等学校	〒859-3616	東彼杵郡川棚町白石郷64 - 1	0956-82-2801	FAX 0956-82-2879
県立波佐見高等学校	〒859-3725	東彼杵郡波佐見町長野郷312 - 5	0956-85-3440	FAX 0956-85-6105
県立諫早東高等学校	〒854-0205	諫早市森山町杉谷317	0957-36-1010	FAX 0957-36-1011
県立国見高等学校	〒859-1321	雲仙市国見町多比良甲1020	0957-78-2125	FAX 0957-78-2126
県立小浜高等学校	〒854-0595	雲仙市小浜町北野623	0957-74-4114	FAX 0957-75-0401
県立口加高等学校	〒859-2502	南島原市口之津町甲3272	0957-86-2180	FAX 0957-86-2307
県立北松西高等学校	〒857-4701	北松浦郡小値賀町笛吹郷2657 - 3	0959-56-3155	FAX 0959-56-3155
県立宇久高等学校	〒857-4901	佐世保市宇久町平1042	0959-57-3155	FAX 0959-57-3166
県立五島南高等学校	〒853-0702	五島市岐宿町川原3487	0959-82-0038	FAX 0959-82-0185
県立奈留高等学校	〒853-2201	五島市奈留町浦1246 - 2	0959-64-2210	FAX 0959-64-3087
県立上五島高等学校	〒857-4511	南松浦郡新上五島町浦桑郷306	0959-54-1155	FAX 0959-54-2125
県立中五島高等学校	〒853-2303	南松浦郡新上五島町宿ノ浦郷162 - 1	0959-44-0265	FAX 0959-44-0440
県立壱岐高等学校	〒811-5136	壱岐市郷ノ浦町片原触88	0920-47-0082	FAX 0920-47-0082
県立対馬高等学校	〒817-0016	対馬市巖原町東里120	0920-52-1114	FAX 0920-52-0638
県立豊玉高等学校	〒817-1201	対馬市豊玉町仁位1331 - 2	0920-58-0399	FAX 0920-58-8490
県立上対馬高等学校	〒817-1722	対馬市上対馬町大浦230	0920-86-2111	FAX 0920-88-9283
県立島原農業高等学校	〒855-0075	島原市下折橋町4520	0957-62-5125	FAX 0957-63-2289
県立諫早農業高等学校	〒854-0043	諫早市立石町1003	0957-22-0050	FAX 0957-22-2825
県立西彼農業高等学校	〒851-3304	西海市西彼町上岳郷323	0959-27-0032	FAX 0959-27-1132
県立北松農業高等学校	〒859-4824	平戸市田平町小手田免54 - 1	0950-57-0511	FAX 0950-57-0298
県立長崎工業高等学校	〒852-8052	長崎市岩屋町41 - 22	095-856-0115	FAX 095-856-0117

県立佐世保工業高等学校	〒857-0134	佐世保市瀬戸越3-3-30	0956-49-5684 FAX 0956-49-8072
県立島原工業高等学校	〒855-0073	島原市本光寺町4353	0957-62-2768 FAX 0957-63-2215
県立大村工業高等学校	〒856-0815	大村市森園町1079-3	0957-52-3772 FAX 0957-52-3720
県立鹿町工業高等学校	〒859-6145	佐世保市鹿町町土肥ノ浦110	0956-65-2539 FAX 0956-65-2707
県立佐世保商業高等学校	〒857-0143	佐世保市吉岡町863-3	0956-49-3988 FAX 0956-49-3989
県立島原商業高等学校	〒855-0036	島原市城内1-1213	0957-62-4059 FAX 0957-62-4005
県立諫早商業高等学校	〒854-0061	諫早市宇都町8-26	0957-26-1303 FAX 0957-26-4689
県立壱岐商業高等学校	〒811-5533	壱岐市勝本町新城西触282	0920-42-0033 FAX 0920-42-0024
県立長崎鶴洋高等学校	〒850-0991	長崎市末石町157-1	095-871-5677 FAX 095-871-5488
県立佐世保東翔高等学校	〒859-3224	佐世保市重尾町425-3	0956-38-2196 FAX 0956-38-2175
県立大村城南高等学校	〒856-0835	大村市久原1-416	0957-54-3121 FAX 0957-27-3056
県立五島海陽高等学校	〒853-0065	五島市坂の上1-6-1	0959-72-1917 FAX 0959-72-1990
県立平戸高等学校	〒859-5392	平戸市草積町261	0950-28-0744 FAX 0950-20-3002
県立長崎明誠高等学校	〒851-3101	長崎市西海町1854	095-884-2034 FAX 095-884-3562
県立島原翔南高等学校	〒859-2212	南島原市西有家町須川810	0957-82-2216 FAX 0957-82-2216
県立清峰高等学校	〒857-0333	北松浦郡佐々町中川原免111	0956-62-2131 FAX 0956-62-2131
県立鳴滝高等学校	〒850-0011	長崎市鳴滝1-4-1	095-820-0056 FAX 095-820-0070
県立佐世保中央高等学校	〒857-0017	佐世保市梅田町10-14	0956-22-7719 FAX 0956-23-5116
県立盲学校	〒851-2101	西彼杵郡時津町西時津郷873	095-882-0020 FAX 095-882-0021
県立ろう学校	〒856-0807	大村市宮小路3-5-5	0957-55-5400 FAX 0957-55-5410
県立ろう学校佐世保分教室	〒857-0114	佐世保市小舟町60	0956-46-0881 FAX 0956-46-2488
県立佐世保特別支援学校	〒858-0911	佐世保市竹辺町810	0956-47-6474 FAX 0956-47-8756
県立佐世保特別支援学校北松分校(高等部)	〒859-4824	平戸市田平町小手田免54-1	0950-26-1130 FAX 0950-26-1131
県立佐世保特別支援学校北松分校(小中学部)	〒859-4823	平戸市田平町荻田免20	0950-57-0746 FAX 0950-57-0747
県立佐世保特別支援学校高等部上五島分教室	〒857-4511	南松浦郡新上五島町浦桑郷306	0959-54-1121 FAX 0959-54-1131
県立島原特別支援学校	〒855-0043	島原市新田町562	0957-65-0350 FAX 0957-64-4466
県立島原特別支援学校高等部	〒855-0871	島原市南崩山町丁2800-3	0957-65-4161 FAX 0957-65-4162
県立島原特別支援学校南串山分教室	〒854-0703	雲仙市南串山町丙9436-2	0957-88-3394 FAX 0957-88-3394
県立虹の原特別支援学校	〒856-0807	大村市宮小路3-5-1	0957-55-5260 FAX 0957-55-5023
県立虹の原特別支援学校壱岐分校(高等部)	〒811-5136	壱岐市郷ノ浦町片原触88	0920-48-0811 FAX 0920-48-0812
県立虹の原特別支援学校壱岐分校(小中学部)	〒811-5133	壱岐市郷ノ浦町本村触589	0920-47-0159 FAX 0920-47-0162
県立虹の原特別支援学校高等部対馬分教室	〒817-0016	対馬市巖原町東里120	0920-52-3222 FAX 0920-52-3222
県立鶴南特別支援学校	〒851-0401	長崎市蚊焼町721	095-892-0258 FAX 095-892-3880
県立鶴南特別支援学校時津分校	〒851-2101	西彼杵郡時津町西時津郷873	095-886-8270 FAX 095-886-8271
県立鶴南特別支援学校五島分校(高等部)	〒853-0065	五島市坂の上1-6-1	0959-72-2303 FAX 0959-72-1990
県立鶴南特別支援学校五島分校(小中学部)	〒853-0003	五島市錦町1-1	0959-74-0333 FAX 0959-74-0334
県立鶴南特別支援学校高等部西彼杵分教室	〒857-2303	西海市大瀬戸町瀬戸西濱郷663	0959-22-9150 FAX 0959-22-0216
県立希望が丘高等特別支援学校	〒859-0401	諫早市多良見町化屋986-6	0957-43-5544 FAX 0957-43-5604
県立川棚特別支援学校	〒859-3618	東彼杵郡川棚町小串郷1600	0956-82-2203 FAX 0956-82-2488
県立長崎特別支援学校	〒850-0835	長崎市桜木町6-41	095-827-6624 FAX 095-827-6624
県立諫早特別支援学校	〒854-0084	諫早市真崎町1670-1	0957-26-1798 FAX 0957-26-1023
県立諫早東特別支援学校	〒854-0071	諫早市永昌東町24-2	0957-22-1863 FAX 0957-21-2494
県立大村特別支援学校	〒856-0835	大村市久原2-1418-2	0957-52-6312 FAX 0957-53-4302
県立大村特別支援学校西大村分教室	〒856-0023	大村市上諏訪町1095-2	0957-46-3820 FAX 0957-46-3821
県立桜が丘特別支援学校	〒859-3615	東彼杵郡川棚町下組郷386-2	0956-82-3630 FAX 0956-82-4400

教育行政施策の概要

—— 令和5年度版 ——

作成日 令和5年4月
作成 長崎県教育委員会
編集 長崎県教育庁教育政策課
ダイヤル (095)894-3314

<http://www.pref.nagasaki.jp/edu/>
